

令和6年 第5回教育委員会 会議録

日 時	令和6年3月25日（月） 午前10時00分～午前11時30分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、教育部副部長兼生涯学習課長、教育監兼学校教育課総括指導主事、教育総務課長、教育総務課担当課長、学校教育課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、中央公民館長、図書館長、文化資料館担当課長、公共建物整備課長、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告 議案第4号 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第5号 向日市教育委員会事務局事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第2回及び第3回会議録の承認について諮る。 （全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和6年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について」報告願う。
事務局	― 向日市議会令和6年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について ― （資料に沿って概要を説明） 【質疑等】
委員	学年担任制に関係して、訪問させてもらっているそれぞれの学校によっては1人の同じ学年の先生が社会なら社会を、どのクラスも持つという形で運営されている学校もあるように認識している。 規模にもより、そうした取り組みができている学校とできていない学校があるかと思うが、そのあたりの状況はどうか。
事務局	チーム担任制、学年担任制というものは、向日市ではまだ実施していない。 全国的に調べても、市町村単位で行っているところはまだ少ないよう

委員	である。 現在、向日市としては、全小学校で教科担任制を実施しているところである。 教科担任制はとくに高学年で実施しており、低学年についてはそれぞれの担任が自分のクラスを持っている。 また、入込授業と言うが、低学年の先生が授業のないときに、一部の教科だけ高学年に入って授業をするということも行っている。
事務局	留守家庭児童会の関係について、先日の総合教育会議の中での話も含めてになるが、一番大切なのは、留守家庭児童会を利用していらっしゃる親御さんの理解であると考えます。 具体的な内容について、どのような説明をされるのか、また、どういうふうに進めていかれるのかが少し気になる。
委員	まず今年度4月の5・6年生の方は通常通り入会していただけるので、この5月以降入会される方が対象となってくる。 通知の方法については、学校へ正式に通知を行うとともに、3月中に、春休みなのでメールサービス「ミマモルメ」などの通知を使って、まずは一報を入れる。 そのあと、この入学式・始業式の日などに、文書等でお知らせしていこうと考えている。 以降の個別のケースについては、丁寧に相談に乗って参りたいと考えている。
委員	一番大切なのは、とくに低学年において、丁寧に親御さんにお話しされることだと思う。 非常に心配をされている親御さんについては、苦肉の策だが、丁寧に説明し、具体的な方法を提案されると、安心されるのではないかと。 最初は大変かと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。
事務局	総合教育会議でも話しており事情は理解しているが、結局のところ施設というより、人が足りないのが一番の問題でないかという話になったかと思う。 例えば学生アルバイトなどに来てもらえるといいという話があったと思うが、向日市の知名度が低いことが課題である。 JRに乗れば京都駅から5分で、意外とすぐ通えることなど、学生たちのニーズに答えるような、学生目線での工夫をしていただきたい。 また、桂川・洛西口・東向日・向日町の駅から小学校へ行く手段を確保する工夫なども必要である。 どのように求人募集されているのかわからないが、交通費の問題なども含めて、配慮が必要だと思う。

	所を選んで行っていただくようにしている。 他にもアルバイトの方は100人近くおられるので、できるだけ希望に沿うように勤務のシフトを組ませていただくという対応をしている。 確かに向日市が意外と知られていないということもあるので、学生目線で、これならば行きやすい、通いやすいなと思えるような、具体的な広報の仕方を考えたいと思う。
委員	まだ現時点では、児童が学校でタブレット端末を使って電子書籍を利用されてはいないのか。
事務局	現在は、学校でアプリを使った電子書籍の利用は行っていない。 デジタル教科書が配備されている教科はあるため、一般書籍とは違うが、児童がタブレット端末で何かを読むということ自体は行われている。 今後、この電子書籍サービスが導入された後には、児童も利用できる形で整備されると把握しており、順次、電子書籍も利用する対応になっていくかと考えている。
委員	保護者としては、学校の朝読書の本を用意するのは、買いに行くのも大変でお金もかかるので、学校側で用意していただけるなら、子どもたちも選びやすく親も助かるため、電子書籍の利用は積極的に進めて欲しいと思った。 健康診断については、問題の解決はなかなかしないと思うが、結局、厳しい意見を言われる保護者の方は、お子さんを守りたいという意識が強いのだと思われる。 疾病等を見つけるためだと説明しても、子を守る意識が強いために、いくら言ってもかえって守りたい意識が強くなってしまわないか。 乳がん経験者が開発した胸元を隠しやすいタオルなどもあるが、そうしたタオルを学校側から用意すれば、学校も考えてくれたんだなど、保護者側も納得できるのでないか。 全員分を用意しなくても、何枚かで使い回せばよいのでないかと思う。
教育長	健康診断については、原則体操着を着衣して実施するように調整している。 具体的方法について、今、乙訓医師会と協議しているところである。 いずれにしろ、正確な検診に支障がない限り、原則着衣という方針で、プライバシーをしっかりと守りながら実施していきたい。
委員	特別支援の件で、他市では重大な障害を持っておられる幼児を民間の保育園が病児保育で受け入れており、その方が来年度小学校に上がるといときに市に相談に行ったら、もう初めから特別支援学校以外の対応を全く考えてもらえないということで、かなりショックを受けられたという事例を耳にした。 普通の暮らしの中で、健常者の方と一緒に生活しているので、小学校

事務局	へ行くといきなりまた切り離されてしまうというところに、保護者の方がかなり不安と不満を持っておられるという。 たとえ無理なことでも、その説明は丁寧に行い、初めから「あなたはもう特別支援学校でないと」と決めつけるような対応はされないようお願いしたい。 向日市では、そういう状況はあるのか。 留守家庭児童会の指導員の確保の件は、勤務時間に応じて会計年度任用職員等も対応されているが、会計年度職員は非正規職員であり、身分の保障という部分では不安を持たれる方も多い。 現在、採用を増やされているのか、正職員で働きたい方には、そちらでも入れるような形になっているのか。 身分保障を望んでおられる方には、このあたりは不安な点になるので、その辺の対応がどうなっているのか伺いたい。 留守家庭児童会の指導員は、全員会計年度任用職員である。 会計年度任用職員というのは1年契約だが、本人の希望があれば、10年以上途中で切ることなくずっと採用し、勤続いただいている。 週37時間という指導員が基本であり、そういう方が、1クラスに2人いらっしゃる。 そのほか、30時間の指導員や週20時間未満の会計年度職員の方がいらっしゃる。 その方は100人近く、名簿登録されており、そこから入る人を調整させていただき、各所に行っていただいている。 夏休みなどの学生のアルバイトは、週20時間の会計年度職員でお願いすることになる見込みである。
事務局	特別支援の関係について、学校や教育委員会は、基本的には就学の前年度から就学相談等を行っている。 年長児の学年を対象として、授業参観へ行ったり、保護者の相談を行ったり、就学前児部会という教員の部会もあり、そこで相談をかけたリ、就学時健診もある。 その中で、いろいろな健康診断をしながら発達段階についても見ていき、気になる場合については、こちらから保護者に連絡を差し上げて一緒に相談するようなこともある。 就学については、その子にとって今後どういう力をつけていけば一番いいのかということを中心にお話ししていく中で、保護者の方と、就学先を決めていく。 保護者の方が、この子についてどういう将来がいいかと考えていることと、全く話が一致することばかりではないのは事実かと思う。 ただ、子どもの将来を考えて、丁寧に説明していくということは不可欠な問題であり、そのあたりは教育委員会、学校としても、しっかり保護者とお話ししていく必要があると考えている。
委員	相談のために学校に何度も行ったが、はっきりと支援学校に行ってくださいと言われるのは、保護者としてはとてもしんどいことだったと言

事務局	われていた。 兄弟と同じ学校の支援学級に入りたいということを言ったが、対応している先生がいない、あなたの子どもに合う先生がいないと言われて、ショックを受けたという話を聞いた。 丁寧に、言葉を選んで対応していただけたらと思う。 子どものためにといろいろ話をするが、お話しするのは子ども自身でなく保護者になると思う。 保護者の受けとめ方や、保護者の心持ちにも配慮して話を進めていく必要があると思うので、その辺については共通理解を図っていきたい。
教育長	次に、「中学校給食に関するアンケートについて」報告願う。
事務局	— 中学校給食に関するアンケートについて — 本アンケートは、中学校給食について、生徒と教職員の給食に対する考えを把握し、今後の食育や調理の参考として、よりよい給食を実施することを目的に実施している。 調査対象は中学校1年生から3年生までのすべての生徒及び教職員で、令和5年12月に実施した。 設問については、比較ができるよう、前回と同じ内容で実施している。 まず、生徒用の調査結果である。 設問4の給食は好きですかと、設問5の給食はおいしいですか、設問7の給食の味つけはどうですかについては、いずれも前回よりよい結果となっており、続いて、設問13の給食で地場産野菜を使っているのを知っていますかについては、給食だよりなどで紹介していることもあり、前回より知っている割合が増えているが、引き続き地産地消の取り組みと、周知を図っていききたいと考えている。 設問14の今後期待することについては、前回同様に、おいしさとメニューの豊富さが上位となった。 続いて、教職員用の調査結果である。 設問4の給食の課題については、給食指導と食べ残しが最も多くなっている。 設問5で食べ残しをなくすにはどうすればよいかについて聞いているが、味、おいしさの追求とバラエティに富んだ献立内容が多くなっていることから、こうした意見を参考にして、今後のメニューづくりに生かしていきたいと考えている。 以上の調査結果については、各中学校とも共有しながら、各校の実情に合わせた給食指導ができるよう努めていききたいと考えている。
委員	生徒が給食だよりをあまり見てくれないようだが、関心を持つような内容の充実だけで何とかなるものなのか。 食育の中で、給食だよりの位置付けをもう少し積極的に、市として位置付けていく必要があるのではないかとも思うが、内容を改善する形で進むものなのか、もう少し根本的に対応した方がいいとお考えか、いか

	が。 生徒の休憩時間の確保という問題もあるが、給食を食べる時間はきちんと確保されているのか。 他市で発生した給食のウズラの卵を喉に詰まらせて死亡したという事故も、給食の時間が短いから早く食べないといけないと子どもが考えて飲み込んでしまったことが大きな要因の一つだと言われている。 苦手な食材が出てきたときに、無理に食べることはないが、少しずつ克服していったらいいなという時に、時間との関係も結構あるのではないかと思う。 学校訪問時に給食をいただいたときも、休み時間の中で、給食が済まないで、それ以外の時間との兼ね合いが大変だという話も少し伺った。 現状と課題について、教えていただきたい。
事務局	給食だよりについては、見てもらえなかったら内容を充実させてもどうにもならないところがあり、苦勞しているところではある。 現在、紙で配布をしているが、電子化も一つの方法として考えたいところもある。 内容については、最近では地元の農家の方を取材させていただき、その方の写真や言葉を載せたりといった努力もしている。 いただいたご意見などを参考に、いい策がないか考えていきたい。 給食の時間の確保については、準備の時間や片付けの時間もかかり、実際に食べる時間が制限されるという現状がある。 そういったことも食べ残しなどに繋がったりするため、準備や片付けをなるべく早くできるようにということを、引き続き指導等していきたいと思っている。 実際、食べる時間としては15分～20分など、学校によっても差はあるが、なるべく食べる時間を確保できるようにしていきたいと思っている。 なお、ウズラの卵については、向日市の小中学校では使用していない。
事務局	時間の問題に関して、基本的には20分の昼食時間となっている。 中学生になると食べる速さの個人差が大きく、5分程で食べてしまう子もいれば、確かに20分では時間が足りないと思われる子も、特に1年生で、多く見受けられるのが現状である。 ただ、どこに時間を合わせるのかという問題もあり、また小学校と違って中学校はしっかりと時間のとれる休み時間がお昼休みしかなく、その時間を非常に楽しみにしている子たちもいるため、それも約20分間確保したい。 そう考えると、最後の部活動までの時間を含めると、やはり現状の昼食時間20分というのがぎりぎりのラインかとも思われる。 ただ、20分で食べきれない子も、そのあとまだ休み時間があるため、本人にとっては周りが休み時間になっているため少し嫌な面はあるかもしれないが、食べようと思えばその時間も食べることは可能な時間

委員	になっている。 現状、そういうところでの時間の工夫を行っているということをご理解いただきたい。 現状については承知した。 時間の問題については、単純にその時間が短いか長いかだけではなくて、食事や食材等についても学ぶことや、それを教育の中にどう位置づけるかということが重要でないかと思っている。 例えば、食べるのが遅い子に対して、どう教育したり、対応したりするかによって、食べきれなくても大丈夫、また食べようと思ったり、逆にもう給食自体がいやだとなったりもしうる。 学校の中で、あるいは教育委員会として、やはり給食の時間というのが教育の中で大事なものだということをしっかり意識する必要がある、ぜひ現場の先生方にもそこは強調していただきたいと思う。
委員	給食だよりについては、配り方によるところもあるのではないかな。 他のプリントと一緒に、一日の最後の帰る前の会で配られているだけなのであれば、配布時に、今月はこんなトピックだということを先生から一言言うだけでも少し興味を持たれるかと思うので、そうした工夫も行っていただければと思う。 資料について、一番後ろに、前回との比較で数字の記載はあるが、できればグラフも前回と並べていただけたら、より比較がビジュアル的にわかりやすいかと思うので、今後そういう工夫もしていただけたらと思う。
教育長	次に、「寺戸公民館改築に関するアンケートについて」報告願う。
事務局	— 寺戸公民館改築に関するアンケートについて — 寺戸公民館の改築について、２種類のアンケートを実施した。 一つはクラブ・サークルの会員、各地区公民館及び市民会館の窓口、教育委員会の窓口来館者に、１５問のアンケート用紙を設置した箱で回収する形と、もう一つはＬＩＮＥにより、登録者に対して一斉に送信して回答していただくという形である。 調査時期は、クラブ・サークル会員と窓口が令和５年１１月２１日から１２月１２日、ＬＩＮＥ登録者は令和５年１２月１５日から２１日の間で実施した。 アンケート集計、回答状況だが、登録２９クラブの方には、全員に配布をした。 来館者については、窓口にて配布した。 合計５２５の回答があった。 ＬＩＮＥによる調査については６７８の回答があった。 クラブ員・来館者の集計の間１、性別については、男性が２９．５％、女性が６６．３％と、女性が圧倒的に多かった。 年齢については、６０歳から７９歳の方が５６％、過半数となっている。

	住所については、やはり寺戸区域が48.8%、約半数であった。 他の地域については、ほぼ人口に比例した分布に見える。 どのような交通手段で来られるかについては、自転車と徒歩が多く、これらがほとんどであった。 利用目的については各クラブの方に配布したため、必然的にクラブ活動が67.8%と一番多い結果になった。 講座については18.8%であった。 利用している曜日については、あまり差がなかったが、土曜日が一番多く28%、以下平日、水曜日が18.7%と続いている。 意外と日曜日が12.5%と低かった。 利用している時間帯については、午後が46.8%、午前が37.1%で、これらがほとんどであった。 夜間の利用は14.5%にとどまっている。 利用されている会議室については、一番大きい定員80人規模の大会議室が56.8%の利用であった。 次いで、入口が外にあって土足で使える15人規模の中会議室で、20.8%の利用であった。 その他の会議室は、4%から8%の間であった。 問9で寺戸公民館の現状（施設・設備等）について満足度を聞くと、普通と答えた方が31.4%で一番多く、次いでやや不満であると答えた方が25.7%であった。 満足している、やや満足しているという合計を足すと33.6%。 やや不満、不満であるとを足すと32.2%。 わずかだが、満足している方が上回った結果である。 満足度の理由であるが、満足しているという方は、33件の自由記述があり、不満・不自由なく利用しているからという内容が一番多かった。 やや満足しているという方の57件のうちでは、場所が便利・家から近いという理由が多く挙げられている。 普通の方は49件の記述があり、もう少しエレベーターの設置等をお願いしたいという部分も書かれている。 やや不満であるという方の109件の記述のうち、32件がエレベーターの設置について書かれている。 また、施設・設備が古いという指摘がある。 不満であるという方は、21件の自由記述があり、こちらでもエレベーターの設置が挙げられている。 問10で新しい公民館にあれば良い機能について聞くと、建物関連の機能として331件の記述があり、205件、大半がバリアフリーについての記述であった。 以下駐車場、駐輪場の整備を求められておられるということであった。 問11で建て替える場所について聞いた結果、近くの場所に建て替えというのが、57.3%。 現在の場所の建て替えが33.1%という結果である。 問12で、新しい公民館の会議室の数について聞いた。
--	---

教育長	そのうち多くは、現在6室あるが、現在のままという答えが47.6%で一番多く、増やすべきというのが35.8%であった。 問13で新しい公民館に必要な施設を自由記述で聞くと、部屋タイプで174件の記述があり、そのうち軽スポーツができる施設・部屋というのが33件、談話室・フリースペース等が25件、防音のある部屋が23件等、主な記述はこれらであった。 問14で新しい公民館に必要な設備について聞くと、Wi-Fiを8人挙げられたが、より速度の速い安定したものという記述が見られた。 問15で新しい公民館の会議室の規模について聞いた結果、一番多いのが81から100人という規模で17.9%。 二番目が21から40人というすこし狭い部屋で17.4%というような結果であった。 その他の自由記述には148件の記述があり、2件以上の記述があったものを資料に挙げている。 最も多いのが、誰でも活動に使える、集える施設をという意見で30件であった。 あとはハード面で、駐車場の整備やエレベーターの設置、談話室・憩いスペースの確保というあたりが目立ったところである。 次にLINEによる調査の結果だが、性別については紙による回答と同様に女性が67.1%と多く、年齢については40から59歳が47.1%と一番多く、紙の回答と少し違いが見られた。 住所については寺戸が圧倒的に多く66.5%となった。 交通手段についてはやはり徒歩と自転車が一番多く、その他という選択肢の内訳の中では、電車というのが圧倒的に多かった。 利用する曜日については、LINEのアンケートでも土曜日が多いが、次いで日曜日が多く、紙の方のアンケートと状況が異なる結果となった。 時間帯については同様に午前・午後が多くほとんどであったが、夜間も23.1%と、紙による調査に比べると若干多かった。 会議室の規模については逆の結果になり、20人以下という小さい会議室を求められるのが53.6%と一番多かった。 最後に新しい公民館にあれば良い施設や設備を自由記述で書いていただいたが、LINEのアンケートでは708件という、非常に多い数の回答があった。 中でも、エレベーターの設置が52件、洋式や多機能、オストメイト、子どもが使えるものという幅広いトイレというのが52件、小さい子どもや小学生の遊び場も欲しいというのが51件。 バリアフリー、駐車場、防音設備のある部屋、という回答が続いていた。 紙とLINEで答えていただく層が違ったことで、幅広い年代の方々のご意見が聞けたかと思う。 代替地があり、そちらに建てることによって、クラブで活用されている方が、改築している間の活動が止まることがないということで、喜んでいただいている。
-----	---

教育長	新しく建設するが、当然バリアフリーや、希望が多いエレベーターなど、これらの意見を反映して、具体的にどういう部屋のしつらえにしていくなかというところを今後検討していく。 次に、議案第4号「向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、議案第5号「向日市教育委員会事務局事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について」を上程する。
事務局	― 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ― ― 向日市教育委員会事務局事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について ― 議案第4号「向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」、議案第5号「向日市教育委員会事務局事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について」の2議案について、教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、教育委員会議決を求めるものである。 両議案とも、令和5年10月の組織改正を踏まえ、所掌事務にそった改正をするために、規則・規程を改正するものである。 内容については、「教育総務課」を「文教課」に改めるものである。 まず、議案第4号の方は、議案書の3枚目、新旧対照表をご覧ください。 教育総務課を文教課に、また教育総務課長を文教課長にそれぞれ改めるものである。 議案第5号についても、3枚目の新旧対照表をご覧ください。 教育委員会事務決裁規程の方も、教育総務課長を文教課長に改めるものである。 そして、教育委員会事務、分限懲戒審査会について、それに関する規定についても、教育総務課を文教課にそれぞれ改めるものである。 いずれも令和6年4月1日から施行するものである。 【質疑等】
事務局	教育総務係と文化財係はすでに一緒の課になっていたため、今回は課名だけが文教課に変わるということである。
教育長	議案第4号「向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」及び議案第5号「向日市教育委員会事務局事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について」の採決を行う。 (全員挙手)

教育長	議案第４号及び第５号は承認された。
事務局	次に、議案第６号「令和６年度向日市の教育について」を上程する。
	— 令和６年度向日市の教育について —
	前回ご意見をいただいていた点、各章のタイトルの下にある文章の丸のあとの空白の大きさや、改行についての体裁を整えた。 また、米印とその説明については、青色に統一した。 次に、前回からの変更点について説明する。 まず表紙をご覧ください。 臨海学習と企業連携の下に、それぞれ施設名や企業名が入っていたものを抜いた。 その理由としては、５年生が宿泊学習として利用している施設や、連携している企業が他にもあることから、特定の名前を入れないことにした。 フォントについては、前回までは、本文にゴシック体や明朝体等を使用していたが、すべてユニバーサルデザインフォントに変更した。 より多くの人に読みやすくするため、向日市教育委員会組織図は、教育部に所属している３つの課の中で一番上が教育総務課だったが、名称の変更により文教課に変えている。
	【質疑等】
委員	細かいところだが、最後の地図の東院公園の説明で、市民プールを含む公園とあるが、今ゆめパレアは閉館しているが、所在してはいるので、この記載でよいのか。
事務局	今ご意見いただいたので検討してもよいか。
教育長	議案第６号「令和６年度向日市の教育について」の採決を行う。
	(全員挙手)
教育長	議案第６号は承認された。 次に、議案第７号「向日市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程する。 この議案については人事に関するため、教育委員会会議規則第１４条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。
	(全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)

教育長	議案第 7 号「向日市スポーツ推進委員の委嘱について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第 7 号は承認された。 秘密会を解く。 (以上秘密会)
教育長	閉会宣言

令和6年第5回教育委員会

令和6年3月25日（月）

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第4号 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第5号 向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会
に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第6号 令和6年度 向日市の教育について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和6年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑
について
- ・中学校給食に関するアンケートについて
- ・寺戸公民館改築に関するアンケートについて

議案第7号 向日市スポーツ推進委員の委嘱について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第 4 号

向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、教育長に対する事務委任規則（昭和 3 1 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 2 5 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育委員会規則第 号 向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

〔教育部教育総務課〕

1 改正の趣旨

令和５年１０月の組織改正を踏まえ、所掌事務に沿った課名に改称するため、向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するもの

2 改正の内容

教育総務課を文教課に改めるもの

3 施行期日 令和６年４月１日

教育委員会規則第 号

向日市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

向日市教育委員会事務局組織規則（昭和 5 0 年教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

（下線部は改正部分）

改 正						現 行					
（組織） 第 2 条 略 2 教育部に次の課及び係を置く。 <u>文教課</u> 教育総務係 文化財係 生涯学習課 学校教育課 学校教育係 学校保健係 指導係 （公印） 第 6 条 委員会、教育長、教育長職務代理及び部長の公印を次のように定める。						（組織） 第 2 条 略 2 教育部に次の課及び係を置く。 <u>教育総務課</u> 教育総務係 文化財係 生涯学習課 学校教育課 学校教育係 学校保健係 指導係 （公印） 第 6 条 委員会、教育長、教育長職務代理及び部長の公印を次のように定める。					
番号	公印名	形状	寸法	使用区分	公印管理者	番号	公印名	形状	寸法	使用区分	公印管理者
1	京都府向日市教育委員会印	正方形	2. 9 cm × 2. 9 cm	賞状・辞令用	<u>文教課長</u>	1	京都府向日市教育委員会印	正方形	2. 9 cm × 2. 9 cm	賞状・辞令用	<u>教育総務課長</u>
2	京都府向日市教育委員会印	正方形	2. 1 cm × 2. 1 cm	一般文書用	<u>文教課長</u>	2	京都府向日市教育委員会印	正方形	2. 1 cm × 2. 1 cm	一般文書用	<u>教育総務課長</u>
3	京都府向日市教育委員会教育長之印	正方形	2. 9 cm × 2. 9 cm	賞状・辞令用	<u>文教課長</u>	3	京都府向日市教育委員会教育長之印	正方形	2. 9 cm × 2. 9 cm	賞状・辞令用	<u>教育総務課長</u>
4	京都府向日市教育委員会教	正方形	2. 1 cm × 2. 1 cm	一般文書用	<u>文教課長</u>	4	京都府向日市教育委員会教	正方形	2. 1 cm × 2. 1 cm	一般文書用	<u>教育総務課長</u>

	育長之印				
5	向日市教育委員会教育長職務代理印	正方形	2. 1 cm × 2. 1 cm	一般文書用	文教課長
6	京都府向日市教育委員会教育部長之印	正方形	1. 8 cm × 1. 8 cm	一般文書用	文教課長

別表（第3条関係）					
課名	係名	事務分掌			
文教課	略	略			
	略	略			
略					

	育長之印				
5	向日市教育委員会教育長職務代理印	正方形	2. 1 cm × 2. 1 cm	一般文書用	教育総務課長
6	京都府向日市教育委員会教育部長之印	正方形	1. 8 cm × 1. 8 cm	一般文書用	教育総務課長

別表（第3条関係）					
課名	係名	事務分掌			
教育総務課	略	略			
	略	略			
略					

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

向日市教育委員会議案第 5 号

向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について

向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令について、教育長に対する事務委任規則（昭和 31 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 25 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

教育長訓令第 号 向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令

〔教育部教育総務課〕

1 改正の趣旨

令和5年10月の組織改正を踏まえ、所掌事務に沿った課名に改称するため、向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正するもの

2 改正の内容

教育総務課を文教課に改めるもの

3 施行期日 令和6年4月1日

教育長訓令第 号

向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年 月 日

向日市教育委員会

教育長 山本 真也

向日市教育委員会事務決裁規程及び向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程の一部を改正する訓令

(向日市教育委員会事務決裁規程の一部改正)

第1条 向日市教育委員会事務決裁規程（昭和51年教育長訓令第1号）の一部を次のように改正する。

(下線部は改正部分)

改 正	現 行
(<u>文教課長</u> 専決事項) 第10条 <u>文教課長</u> は、次の事項を専決することができる。 (1)～(5) 略	(<u>教育総務課長</u> 専決事項) 第10条 <u>教育総務課長</u> は、次の事項を専決することができる。 (1)～(5) 略

(向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程)

第2条 向日市教育委員会分限懲戒審査会に関する規程（令和5年教育長訓令第5号）の一部を次のように改正する。

(下線部は改正部分)

改 正	現 行
(事務局) 第9条 審査会の事務局は、 <u>文教課内</u> に置く。	(事務局) 第9条 審査会の事務局は、 <u>教育総務課内</u> に置く。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

向日市教育委員会議案第 6 号

令和 6 年度 向日市の教育について

令和 6 年度向日市の教育について、教育長に対する事務委任規則（昭和 3 1 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 1 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 2 5 日提出

向日市教育委員会
教育長 山本 真也

令和6年度



向日市の教育



ふるさと学習(大極殿公園)



中学生英語スピーチ大会



学んで語ろう！古代のみやこ・長岡京



コミュニティ・スクール
(学校運営協議会)



ICT を活用した授業(理科)



体育大会



臨海学習



あそんで！まなぶ！『ふわふわ！朝堂 in』



企業連携

向日市教育委員会

令和6年度 指導の重点

新しい時代を拓く「自立・協働・人権尊重」の教育の推進

知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になっている。加えて、AI等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、職業の抜本的变化とともに社会や生活を大きく変えていく超スマート社会の到来が予想されている。

また、環境問題など地球規模の人類共通の課題解決が求められる中で、我が国においては、人口減少・高齢化の進展による労働人口の減少が予想され、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっている。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な分野で、「新しい生活様式」に対応させる必要が生じ、テレワークの進展とともにDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速するなど産業構造や働き方が大きく変化しようとしている。人づくりを担う教育もまた、多様な価値観と多様な学びが広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義を改めて問われるようになった。

こうした状況に対応するため、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要であり、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現が求められている。

本市においては、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を進めているところである。また、市民が生涯にわたって、学習・文化・スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めている。

向日市の教育は、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にし、「自立」と「協働」、「人権尊重」をキーワードとして市民の信託と期待に応える教育を推進することを目指すものである。

自 立

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく。

協 働

新たな価値を創造することを目指し、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する。

人権尊重

人権という文化を生活の中に根付かせるため、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、豊かな人権感覚、人権を尊重する態度と実践力をはぐくむ。

向日市の特色を生かした教育活動

- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ学習
(地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実、生涯学習の振興)
- あいさつからはじまる豊かなコミュニケーション
(コミュニケーション能力の育成、地域社会との連携・協働)

学校教育指導の重点

現行の学習指導要領においては、これからの時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図り、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等をバランスよく育成することとしている。

本市では、「第2次ふるさと向日市創生計画」や「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会の「学校教育の重点」を踏まえ、本市教育委員会の「学校教育指導の重点」を策定し、学校教育活動の充実・発展に努めるとともに、重点課題を明確にし、その課題解決を図っている。

このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程の実現」※を図るとともに、子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことのない教育を推進する。

豊かな学びの創造と 確かな学力の育成	1 基礎的な知識・技能の習得 2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成 3 主体的に学習に取り組む態度の育成
豊かな人間性の育成と 多様性の尊重	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実 3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実 4 いじめや暴力行為の防止対策の充実 5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
健やかな身体の育成	1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進
学びを支える 教育環境の充実	1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり
学校・家庭・地域の連携・協働 による学校の教育力の向上	1 社会に開かれた教育課程の実現 2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

※「社会に開かれた教育課程の実現」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にし、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくこと。

豊かな学びの創造と確かな学力の育成

児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、確かな学力※₁をはぐくむ教育を推進する。

※₁ 確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した力

1 基礎的な知識・技能の習得

2 活用する力(思考力・判断力・表現力等)の育成

3 主体的に学習に取り組む態度の育成

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- (2) ICT を効果的に活用した授業の実施
- (3) 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- (4) 学力向上プログラムに基づく検証・改善サイクルの確立と学習指導の改善・充実
- (5) 個に応じた指導の充実による基礎学力の定着
- (6) 家庭との連携による発達段階に応じた学習習慣の確立
- (7) コミュニケーション能力や自尊心、社会性など非認知能力※₂の向上に向けた取組の充実
- (8) グローバル化に対応できる人材の育成
- (9) 地域の歴史や我が国の伝統・文化等を学ぶ機会の充実
- (10) ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- (11) 教育課程に芸術・文化活動を適切に位置付けて実施
- (12) 主体的な進路選択と希望進路実現のための進路指導の充実
- (13) 中学生英語スピーチ大会を学習成果の発表の機会と捉え、教育課程に位置づけた計画的な取組の推進

※₂ 非認知能力

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など、数値で示すことが困難とされる力

特に配慮すべき事項

- (1) ・学ぶ意義や楽しさを感じられるよう配慮
・課題解決型の授業
- (2) ・1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実施
・情報活用能力の育成
- (3) ・ALT(外国語指導助手)の積極的な活用
・小中や小小の連携強化による学習指導の充実
- (4) ・児童生徒の学力の客観的な状況把握
- (5) ・「子どものための京都式少人数教育」を踏まえた指導充実
- (9) (11)
・専門家等による指導や芸術作品の鑑賞等の機会の充実
- (10) ・ふるさととの伝統や文化を学び、発信することができる取組の推進
・地域人材の活用
・市内各施設・史跡等の活用
- (12) ・各高等学校の特色を踏まえた中高の一層の連携
- (13) ・英語検定チャレンジ事業を活用し、英語への関心や学習意欲の一層の向上

豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- 一人一人の尊厳と人権が尊重され、個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育を推進する。
- 多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育てるとともに、自らの考えや思いを伝えながら感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ。
- すべての児童生徒が安心して通うことができ、楽しく過ごすことができる学校づくりに取り組む。

1 人権教育の推進

2 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実

3 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実

4 いじめや暴力行為の防止対策の充実

5 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実

特に配慮すべき事項

- (1) 「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえた人権教育の推進
 - (2) 同和問題(部落差別)を人権問題の重要な柱として位置づけた体系的・計画的な人権学習の充実
 - (3) 人権学習に関する公開授業の実施と家庭・地域社会への啓発
 - (4) 道徳教育推進教師を中心とした、全教育活動における道徳教育のさらなる充実
 - (5) 子どもの自立心や自律性、人を思いやり生命を大切にする心などをはぐくむ授業の充実
 - (6) 家庭・地域社会と一体となった道徳的実践の環境づくり
 - (7) 社会奉仕活動、自然体験活動などの体験活動の充実
 - (8) 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成
 - (9) 読書活動を支える学校図書館機能の充実
 - (10) 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内体制の充実
 - (11) 個別の指導計画に基づく学習指導の充実と個別の教育支援計画の活用
 - (12) 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実
 - (13) 向日市いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応による、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
 - (14) 組織的・計画的な生徒指導・教育相談の充実
 - (15) 規範意識の醸成や異年齢交流活動など「自己有用感」をはぐくむ取組の充実
 - (16) 不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援の充実
 - (17) 保幼小、小中の校種間連携の充実
- (1)・普遍的視点と個別的視点からのアプローチによる指導
 - (2)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律を踏まえ、インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題の解決に向けた人権学習の充実
 - (4)・道徳教育推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善
・『『道徳教育の進め方』京都式ハンドブック』等の活用
・小中学校道徳実践交流会の充実
 - (9)・学校図書館支援員の活用
・学校図書館ボランティア、公立図書館との連携
 - (10)・コーディネーター連絡会議の充実
・教育相談員や支援員の積極的・効果的な活用
 - (12)・特別な支援を要する児童生徒を含め、すべての児童生徒が「わかる・できる」授業づくり
・地域人材やボランティアを活用した補充学習の充実
 - (13)・いじめの未然防止に向けた児童生徒の自尊心や社会性等をはぐくむ教育
 - (14)・小中や小の小の連携強化による生徒指導等の充実
 - (15)・非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施
 - (16)・教育相談事業等の効果的な活用(巡回・来所・電話相談、ひまわり広場(旧適応指導教室)、スクールソーシャルワーカー、心の相談サポーター、スクールカウンセラー等の配置)
 - (17)・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、幼児と児童の交流の機会や保幼小指導者による合同の研究機会の充実

健 や か な 身 体 の 育 成

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。

1 体力・運動能力の向上 2 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応 3 食育の推進

- (1) 体力・運動能力の向上に向けた、体力づくりの取組の充実
- (2) 『運動部活動指導ハンドブック』を活用した運動部活動の充実と指導方法の工夫改善
- (3) 中学校部活動の地域移行に向けた検討
- (4) 外あそび等の奨励による子どもの心身の発達や社会性の育成
- (5) 家庭との連携による基本的生活習慣の確立を図る取組の充実
- (6) 生涯を通じて心身の健康を適切に管理し、改善していくための教育の充実(喫煙・飲酒・薬物乱用防止、感染症対策、メンタルヘルス、性教育等)
- (7) 学校給食を通じた食に関する指導の充実による食育の推進
- (8) 地場産品の活用と地域の食文化を尊重する心の育成

特に配慮すべき事項

- (1)・新体力テストの結果活用
・「京の子ども元気なからだスタンダード」等を活用した授業や取組の推進
- (2)・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- (3)・中学校部活動の地域移行に向け、市内のスポーツ団体等と協議
- (5)・「早寝・早起き・朝ごはん」の取組等の推進
- (6)・専門機関と連携し、系統的、総合的な指導
・「生命(いのち)のがん教育」の活用
- (7)(8)
・栄養教諭・栄養士による授業の充実
・小中学校9年間を見通した食育の推進

学 び を 支 え る 安 心 ・ 安 全 な 教 育 環 境 の 充 実

- 自然災害や事故などの多様な危機から子どもを守り、いかなる事態においても子どもたちの学びを止めない危機管理体制を整備する。
- すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長していけるように、学びと生活の支援が充実した居場所としての学校づくりに取り組む。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。
- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。

1 安心・安全を守る学校危機管理の充実 2 教職員の資質能力の向上 3 教職員の働き方改革の推進 4 魅力ある学校づくり

- (1) 災害時や新たな感染症の流行等の非常時においても、児童生徒が安心して学べる学習の保障
- (2) 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の充実
- (3) 交通安全指導の徹底（自転車の安全な利用、PTA・地域社会と連携した登下校の安全確保）
- (4) 防災、生活の安全等に関する安全管理の一層の徹底
- (5) 本市教育委員会指定研究制度等を活用した、特色ある教育活動の推進
- (6) 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- (7) 教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す「教職員の働き方改革」の推進

特に配慮すべき事項

- (1)・感染症対策の徹底
・オンラインによる学習支援の充実
- (3)・自転車運転免許教室の実施など
- (4)・学校安全計画、危機管理マニュアル、学校防災計画の定期的な検証と改善
・京都府安全教育の手引き『いのちを守る知恵をはぐくむために』を踏まえた安全教育の計画的な実施
- (6)・全教職員対象の研修会の実施
・『教員等の資質能力の向上に向けて』を手掛かりに計画的かつ効果的な取組
・『コンプライアンスハンドブック』の活用
・子ども未来づくり支援事業等の効果的な活用
- (7)・共同学校事務室業務の充実及び学校業務改善の推進

学校・家庭・地域の連携・協働による 学校の教育力の向上

- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- 次代の社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって、主体的に社会参画できる資質と能力をはぐくむ。

1 社会に開かれた教育課程の実現

2 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育の推進

- (1) 学校評価の充実と学校の組織としての教育力の向上
- (2) 家庭・地域社会への積極的な情報発信
- (3) コミュニティ・スクール^{※3}の展開
- (4) あいさつが交わされるまちづくりの推進
- (5) 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実
- (6) 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主権者として自ら判断し行動できる資質能力の育成
- (7) キャリア教育の視点を明確にした教育活動の推進

※3 コミュニティ・スクール

地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校

特に配慮すべき事項

- (1)・学校目標達成のためのPDCAサイクルの確立
- (2)・学校だよりやホームページを活用
- (3)・学校運営協議会の開催
- (5)(6)
・情報モラル教育の充実
・新聞等の効果的な活用
・持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ環境教育の充実
- (7)・職場体験活動など地域社会と連携した体験的な学習の充実

社会教育指導の重点

社会教育においては、「第2次ふるさと向日市創生計画」、「第2期京都府教育振興プラン」、京都府教育委員会「社会教育を推進するために」、「向日市スポーツ推進計画」、「向日市歴史的風致維持向上計画」を踏まえ、市民の様々な学習・文化・スポーツ需要に応え、生涯の各時期における多様な活動機会の拡充や主体的な学習活動の支援など、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備・充実に努める。

さらに、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」及び「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、学校・家庭・地域社会で人権教育、啓発の取組を推進する。

生涯学習環境の充実	1 生涯学習の振興 2 社会教育施設における学習機会の充実
家庭・地域社会の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域社会の教育力の向上
人権教育・啓発の推進	1 人権教育の推進
スポーツの推進	1 スポーツ活動の推進
歴史・文化資源の整備と活用	1 文化財の保護と活用

生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、主体的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

1 生涯学習の振興

- (1) 生涯の各時期に応じた学習機会の提供と学習活動の支援
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成
- (3) 社会教育関係団体との連携・協力
- (4) ボランティア活動を推進する機運の醸成
- (5) 図書館、文化資料館などの施設ボランティアの活動の支援と協働

特に配慮すべき事項

- (1) ・ふるさと向日市の歴史を活かした講座など多様な学習機会の提供

2 社会教育施設における学習機会の充実

- (1) 学校教育活動で積極的に活用してもらうための学習プログラムの開発
- (2) 社会教育施設や他の行政機関との連携による、生涯学習施策の総合的な推進

(3) 施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実

特に配慮すべき事項

(3)・社会教育施設（公民館、図書館、文化資料館、天文館）の特に配慮すべき事項は、以下のとおり

<公民館>

・現代的課題に関する学習機会の充実と地域づくりの担い手の育成

<図書館>

・蔵書・レファレンス機能の整備と、ホームページや LINE などインターネットを介した情報機能の拡充、及び読書推進のための各種事業の充実

<文化資料館>

・向日市を中心とした地域に関する歴史・文化資料の収集・保管と展示・講座等での積極的な活用及びデジタルシステムを使った情報発信の拡充

<天文館>

・プラネタリウム投影と天文現象に応じた観望会や専門家による天文学講座・教室を開催し、天文学習施設としての機能を充実

家庭・地域社会の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

1 家庭の教育力の向上

- (1) 豊かな心をはぐくみ、家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- (2) 基本的な生活習慣の重要性や現代的課題^{※4}についての理解の促進
- (3) PTA活動の充実と保護者が参加しやすい環境づくりに向けた支援
- (4) 子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供
- (2)・PTA と連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の重要性や、現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

※4 インターネット・SNS などの正しい利用、危険ドラッグや大麻等の薬物乱用など

2 地域社会の教育力の向上

- (1) 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進
- (2) 放課後児童の安全・安心な居場所の確保や体験学習を行う「京のまなび教室推進事業」の充実
- (3) 体験活動や集団学習を行うジュニアリーダー養成講座を開催し次世代のリーダーとなる青少年の育成
- (4) 学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携による、子どもの健全育成と安全を守る活動の推進
- (5) 社会教育指導者及び社会教育関係職員の研修機会の充実

- (4)・地域の青少年健全育成団体等と連携を図り、「安全見守りパトロール」、「あいさつ運動」及び現代的課題への理解促進に向けた取組を推進

人権教育・啓発の推進

市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる主体的な学習活動の促進と、その啓発に努める。

1 人権教育の推進

- (1) あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚のための取組の充実
- (2) 高齢者や障がいのある人が社会活動に積極的に参加しやすい環境づくりの推進

特に配慮すべき事項

- (1)・「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、社会教育関係職員及び関係団体指導者が人権問題を学習する機会の充実
 - ・ 関係機関・団体等と連携した総合的な取組による、人権に関する多様な学習活動の推進
 - ・ 障がいのある人について、正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実

ス ポ ー ツ の 推 進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」※5を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図る。

※5 「する」「みる」「ささえる」 文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱

1 スポーツ活動の推進

- (1) 子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 超高齢社会において健康で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- (3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進
- (4) 「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による市民の体力向上に向けた取組の充実

特に配慮すべき事項

- (1)・公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるスポーツ活動の推進及びスポーツ実施率の向上を図る取組の充実
- (2)・高齢者をはじめ多くの方が、日常的な運動による健康の維持、体力の向上を図ることができる機会の充実
- (3)・総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」への支援
 - ・ 学校体育施設の利用促進

歴 史 ・ 文 化 資 源 の 整 備 と 活 用

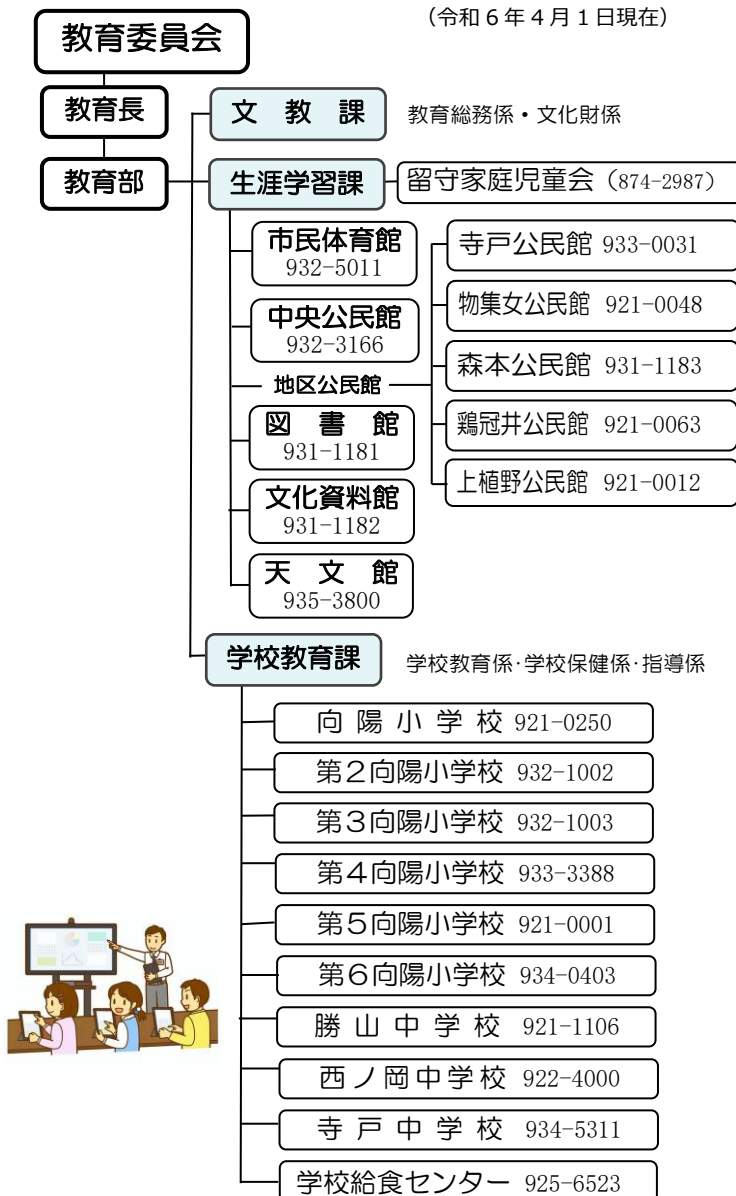
文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

1 文化財の保護と活用

- (1) 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等の歴史・文化遺産の調査・保存・整備と、その普及・啓発及び活用の促進

向日市教育委員会組織図

(令和6年4月1日現在)



向日市教育委員会

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野 20 番地
TEL (075) 874-2998 FAX (075) 931-2555

図書館

向日市に住んでいる方、在学・在勤している方
ならどなたでも借りることができます。

開館時間

・午前 10 時～午後 6 時
返却だけのご来館の場合、ブックポスト
をお使いください (24 時間利用可能)

休館日

・月曜日 (休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
・特別整理期間 (不定期)
・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合



ホームページ

LINE

文化資料館

古代の都・長岡京について常設展示し、また向日
市を中心に乙訓地域の古文書や民具などを収集・
整理して、大切な文化遺産を未来に伝える役割を
果たしています。

開館時間

・午前 10 時～午後 6 時
(入館は午後 5 時 30 分まで)

休館日

・月曜日
(休日の場合は開館し、直後の平日を休館)
・資料整理日 (毎月 1 日/ただし、土・日・月・休日の場合は直後の平日)
・年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合



入館料 無料

ホームページ

天文館

天文館には、定員 80 人のプラネタリウム室と口
径 40 cm の反射望遠鏡が設けられているドーム型
天体観測室とを備えています。

開館時間

・午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
(入館は午後 5 時まで)

休館日

・毎週月・火曜日
・国民の祝日・休日、機械調整日
・年末年始 (12 月 27 日～1 月 4 日)
・特別警報、暴風警報発令等の場合



入館料 無料 (プラネタリウムは有料)

ホームページ

教育相談はこちらへ

児童生徒や保護者を対象に、不登校やいじめ等をはじめとした学校教育や子育てに関する
問題の解決を図るため、教育相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

●学校教育や子育てについて

スクールホットライン

・教育委員会学校教育課内
・月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
・TEL (075) 931-6060

●小中学生自身の悩みや子育ての悩みについて

教育相談員

・教育委員会学校教育課内
・火・木 午前 10 時～午後 4 時 (休憩時間含む)
・TEL (075) 874-2998

●不登校児童生徒のための自立支援について

スクールカウンセラー

・向陽小学校及び各中学校に配置
・お問い合わせは、在籍している小・中学校へ連絡してください。

●子どもの発達や障がいについて

ひまわり広場

・向日市天文館内に開設
・月～金 午前 9 時 30 分～正午
・TEL (075) 874-2998

●障がいのある児童生徒の就学及び教育的支援について

通級指導教室

・各学校に設置
・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。

教育支援委員会

・お問い合わせは、在籍している保育所・幼稚園等、小・中学校へ連絡してください。





古都のここう 魅力のふるさと

向日市の 史跡等

●竹の径 府選定文化的景観

向日市特産の「孟宗竹」を使った総延長が1800mの竹垣の散策路です。日本ウォーキング協会「全国歩きたくなる道500選」などに選ばれています。



●寺戸大塚古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約98mの前方後円墳です。

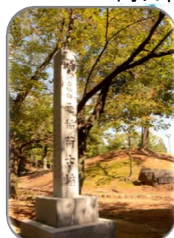


●桓武天皇皇后陵

長岡京を築いた桓武天皇皇后のお墓として宮内庁管理の陵墓になっています。直径約65m、高さ約7mの円形をしています。

●元稲荷古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約94mの前方後方墳です。



●須田家住宅 府指定文化財

西国街道と愛宕道、丹波道の分岐点にある明治30年代まで醤油製造業を営んでいた旧家です。



●石塔寺

鎌倉時代末期創建と伝えられています。毎年、5月3日の花まつりには、府指定文化財の鶏冠井題目踊が奉納されます。



●西国街道

京都の「東寺口」を起点として「向日町」を経て「摂津」へと向かう古くからの街道です。



●向日神社 国重要文化財・国登録文化財

養老2年（西暦718年）創建の古社。本殿は、室町時代の三間社流造（さんげんしゃながれづくり）という建築様式です。



●中小路家住宅 国登録文化財

西国街道沿いに建つ旧家。幕末に聖護院門跡領の庄屋を務め、同じ頃に建てられた主屋のまわりに長屋門や蔵が連なります。



●物集女車塚古墳

国指定史跡
古墳時代後期の全長約46mの前方後円墳で、毎年、整備した横穴式石室を公開しています。



●森本遺跡 市指定史跡

森本遺跡は、静岡県登呂遺跡と並ぶ代表的な弥生時代の水田跡として知られています。遺構からは全国的にもめずらしい人面付土器が出土し、府の文化財に指定されています。



●五塚原古墳 国指定史跡

古墳時代前期の全長約92mの前方後円墳です。



●東院公園 市指定史跡

長岡宮の内裏と同じ規模をもつ建物群が発見された離宮跡。現在、市民プールを含む公園として整備されています。



●内裏跡・旧上田家住宅

国指定史跡・国登録文化財
長岡宮の天皇の住まいがあった場所に建つ近代の農家住宅です。



●一文橋

西国街道沿いで、小畑川に架かる橋。通行人から一文ずつ徴収して橋の架け替えの費用に充てたという伝承からこの名前がついています。



●大極殿公園 国指定史跡

桓武天皇が政治を司ったところが大極殿（だいくでん）です。昭和39年に国の史跡に指定されました。平成22年には、天皇皇后両陛下の行幸啓があり、文化資料館とともに立ち寄られました。毎年、11月11日には長岡京遷都を記念して大極殿祭が行われます。



●朝堂院跡 国指定史跡

長岡宮の中央にあった朝堂院は、国の儀式を行う、今の国会議事堂のような政治の中心。西第四堂と南に続く楼閣跡は、案内所も付設した公園として整備しています。

向日市議会令和6年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和6年3月25日
教 育 総 務 課

令和6年3月5日から7日までに開催されました、向日市議会令和6年第1回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(MUKOクラブ 近藤 宏和) 小中学校の教育環境について 小学校の教員不足問題について 教職員のメンタルヘルスに係る本市の現況と対策について	【教育長答弁】 教員の採用などの任命権については、各都道府県の役割となっている。 文部科学省においては、令和3年度に各都道府県及び指定都市教育委員会などを対象に実態調査を行い、その結果、教員不足の状況が令和3年5月1日時点で2,065人であると報告されている。 その後、引き続き調査され、令和5年度当初の状況を見ると、「改善した」と答えた教育委員会が11しかなく、29の教育委員会は「悪化した」と答えており、依然として全国的に厳しい状況であることが把握されたところである。 また、報道によると、本年1月23日に文部科学省は、来年度当初の教員の確保が懸念されるとし、都道府県などの教育委員会に対し、新たに確保できる教員数や不足解消に向けた具体策について緊急調査の通知を発出されており、各地域の実態を把握するとともに、今後、不足への対応を促すと聞いている。 本市の状況であるが、今年度4月の始業日に全ての小学校において、学級担任は適切に配置されており、不足している状況にはなかった。 複数の小学校において、学期の途中に、病気休養等により担任が交替する状況はあったが、各校、教員の配置換え等の対応を行い、適切に教育活動を進めていると報告を受けている。 教育委員会としては、今後も子どもが安心して学校生活を送ることができる、環境づくりに努めるとともに、引き続き、府の教師養成事業である「教師力養成講座」を受講する大学生や教育実習生を積極的に受け入れ、本市の学校現場での体験を通し、将来の教育を担う人材育成にも力を注いでまいりたいと考えている。 令和5年12月に文部科学省が公表している「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によると、教職員の精神（性）疾患による病気休職者数は全体の0.7%に当たる6,539人とされ、過去最多（最高）となっており、その予防的な取り組みや早期発見・早期対応が求められているところである。 本市の現況についてであるが、メンタルヘルスが原因となり病気

	休職となっている教職員は、直近３年間に於いて５名となっている。 本市においては、メンタルヘルスの不調の把握と未然防止を図ることを目的に、月８０時間以上の時間外勤務を行った教職員及びストレスチェックにおいて高ストレス判定となった教職員を対象に、専門医師等による面接指導を受けられる機会を設けている。 また、不登校の問題や保護者への対応等、様々な悩みを抱える教職員に対して、スクールカウンセラー等の専門家による助言は大変効果的であり、その配置拡充についても、京都府へ要望しているところである。 教育委員会としては、引き続き、教職員が健康で安全な職場環境のもとで職務を遂行できるよう、管理職による勤務時間の把握と管理を徹底するとともに、スクールカウンセラー等専門家の活用や医療機関との連携など、メンタルヘルスを適切に保つため、それらの取組を着実に推進していく。
学年担任制	学年担任制とは、学級担任を固定せず、学級における児童生徒の指導や業務を、複数の教員がローテーションで担当する学級運営の方法である。 例えば、学年の３人の担任が、３学級の朝の会や終わりの会などを１週間ごとに交代して行い、毎日の学級担任業務を分担したり、保護者懇談を複数対応や選択制にしたりするなど、近年、他府県等でも取組が始められたところである。 取組の中で、「たくさんの先生に見守ってもらえる」「話しやすい先生に相談できる」など子どもや保護者の声があることや、学級の枠を超えた、柔軟な教育活動の事例が報告されている。 一方、子どもや保護者からは、「クラスのまとまりがなくなった」、「誰に相談すれば良いかわからない」といった不安があることや、教員にとっても学年間の情報共有の時間がかかるなど、多くの課題もみられるところである。 教育委員会としては、学級が児童生徒１人１人にとって、安心して過ごせる魅力ある場所となるよう、また、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるためにも、１学級１担任制による集団づくりを大切にしているところである。 その中で、子どもの状況を見ながらではあるが、授業準備にかかる時間や子どもたちと向き合う時間が生まれるといったメリットがあることから、一部教科担任制を取り入れているところである。 その取組の中で、担任だけでなく、学年や学校全体で子どもを見守ることが増え、子どもの些細な変化を把握し、適切な指導や支援につながることなどの効果もみられるところである。 学年担任制については、地域や学校の実態に応じた取組であることから、新たな手法として、今後注視してまいりたい。
中学校の部活動の地域移行について	現在、地域で活動されているスポーツ団体に対して、令和４年度に調査を行ったところ、中学生を受け入れていただける団体は少なく、在校生や小学６年生の希望を把握しても、現状ではその希望に十分

特別支援教育を受ける子どもが増加していることについて	に込えられるような受け皿づくりは難しいと考えている。 実際に中学校の部活動においても、より専門的な技能の習得を目指す生徒だけではなく、楽しくスポーツ等に親しむことを目標に取り組む生徒もいる等、部活動に対するニーズも様々であることから、その把握に努めるとともに、それぞれが満足できるような活動となるよう工夫して取り組んでいるところである。 現在、部活動の地域移行について京都府教育委員会では、「京都府地域クラブ活動推進検討委員会」を立ち上げ、学校部活動や地域クラブ活動の推進指針の策定（作成）に向け、取り組んでおられるところであり、教育委員会としても、昨年８月に「向日市部活動地域移行懇談会」を立ち上げ、中学校の校長をはじめ、地域のスポーツ団体やＰＴＡの代表者等から、様々なご意見をいただきながら、検討を始めたところである。 まずは、教育委員会として、生徒にとって望ましい持続可能な部活動のあり方について、京都府教育委員会の動向にも注視しながら、取組の方向性の検討を進めて参りたい。 その上で、生徒が望む活動となるよう希望の把握にも努めるとともに、内容によっては地域の皆様に指導に参画いただく等、ご協力いただくことも視野に入れ、検討して参りたい。 文部科学省から出された行政説明資料「特別支援教育の充実について」の中で、平成２４年度から令和４年度までの１０年間で、義務教育段階の児童生徒数は約１割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増していることが報告されている。 特に特別支援学級に在籍している児童生徒数は２．１倍に、障がいの状況に応じて通常の学級以外で指導を行う、いわゆる通級指導教室で指導を受けている児童生徒数は２．３倍になるなど、増加が顕著であることが示されている。 本市においても、平成２４年度から令和４年度までの１０年間で、特別支援学級に在籍している児童生徒数は約２．１倍に、通級指導教室で指導を受けている児童生徒数は約２．８倍になるなど、全国的な状況と同じように増加が顕著となっている。 教育委員会としては、特別支援教育を必要とする児童生徒の増加に伴い、平成２４年度には小中学校合わせて２１学級だった特別支援学級を、令和４年度には３４学級に増設している。 また、通級指導教室については、平成２４年度には小中学校合わせて３校の設置であったが、令和４年度には市内全小中学校に設置したところである。 さらに、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についても、全小中学校に市費で特別支援教育支援員を配置し、それぞれの発達課題に応じた指導を行っている。 教育委員会としては、今後も特別支援教育を受ける児童生徒数に応じて、特別支援学級や通級指導教室の増設、また、それにとりなう人員配置を京都府教育委員会に要望するとともに、特別支援教育支
-----------------------------------	---

(再質問) メンタルヘルス対策の1つとして教員が複数人で対応していく環境整備について 中学校部活動地域移行に係る協議会設置の可能性について (要望) 今後も丁寧に議論は継続してほしい。 留守家庭児童会について	援員の効果的な配置、特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の資質向上など、特別支援教育の充実を図って参りたい。 【教育長再答弁】 担任だけでなく、学年主任を中心とした学年団や教科担任制の良さを活用し、複数人で丁寧に対応していくなど引き続き1人が悩みを抱えることのない状況づくり、話しやすい教職員環境を作って参りたい。 府の指針をもとに、本市の取組の方向性について検討していき、その中で必要があれば対応して参りたい。 【市長答弁】 本市の留守家庭児童会については、「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう運営しているところである。 議員もご承知のとおり、厚生労働省が平成27年4月に「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、放課後児童健全育成事業の対象児童を小学6年生まで拡大したことに合わせて、本市においても、平成27年度から対象児童を小学6年生に拡大し、入会要件を満たす全ての児童を受け入れるよう努めてきた。 この間、入会率は例年、全児童数(約)3,000人のうち約20%で、入会児童数は、おおむね600人程度で推移していたが、入会児童数が増加傾向にある第2留守家庭児童会及び第4留守家庭児童会については、令和2年度に増築を行い、続いて、令和5年度には第6留守家庭児童会の増築を行ってきたところである。 また、保育の担い手となる指導員の確保については、府内のいずれの自治体においても人材確保が課題として挙がっており、本市においても同様であるが、指導員の賃金等の処遇改善に取り組み、長く働きやすい環境づくりに努めてきた。 このように、施設の整備と人材確保に取り組んできたが、令和6年度の入会を受け付けたところ、令和5年度と比較すると入会児童数はプラス110人で922人となり、入会率は26%から4%増の30%と、これまでにない増加となった。 想定(想像)を上回るスピードで入会児童数が増加しており、この状況が当面の間、続くことが予想されるため、本市としては、小学
--	--

留守家庭児童会について 令和 6 年度の入会申請 の状況について 過去の統計から想定し ていた数との差について 分析結果について 対象児童を拡大した当 時と現在の状況について	(校) 1 年生をはじめとする、一人では留守番が難しい低学年児童の安全を確保するためにも何らかの対応を検討する必要があると認識しており、今後、総合教育会議において様々な観点から協議・検討することが必要と考えている。 今後についても、子どもたちが安心して過ごせる生活の場を提供するため、入会希望児童数の動向を十分注視するとともに、入会児童数が当面の間、高止まりすると予測（予想）される留守家庭児童会のうち、第 1 留守家庭児童会など、敷地に余裕がある学校については、増築を含めた施設（設備）の整備などによる育成スペースの確保や指導員の確保に努め、児童を安全に受け入れられる体制を整えていく。 【部長答弁】（録画 2 日目②0 時間 26 分 54 秒） 令和 6 年 3 月 1 日時点で、市立小学校の全児童数 3, 0 8 3 人に対し、入会児童数は 9 2 2 人で、入会率は 3 0 % である。 学年ごとの入会率は、1 年生が 4 4 %、2 年生が 4 7 %、3 年生が 3 9 %、4 年生が 2 8 %、5 年生が 1 2 %、6 年生が 5 % となっている。 直近 3 年間の推移としては、令和 3 年度の入会児童数は、6 4 6 人、入会率は約 2 2 %、令和 4 年度の入会児童数は 7 1 3 人、入会率は約 2 4 %、令和 5 年度の入会児童数は 8 1 1 人、入会率は約 2 6 % であった。 令和 3 年度以前の入会率は毎年 2 0 % から 2 1 % で、入会児童数はおおむね 6 0 0 人程度を推移し、増加率は約 1 %、（全小学生約 3, 0 0 0 人に対して約 3 0 人の増加）となっていたが、令和 3 年度から令和 5 年度にかけては増加率が約 2 %（全小学生約 3, 0 0 0 人に対して約 6 0 人の増加）となっており、当面、この水準が続くと想定しながら入会児童数の推移を注視してきた。 しかしながら、令和 6 年度は前年度と比較して入会率が 4 % 増え、9 2 2 人（全小学生約 3, 0 0 0 人に対して約 1 2 0 人の増加）と今までにないレベルでの増加となったところである。 入会児童数の増加の要因は、保護者を取り巻く就労環境や経済状況の変化をはじめ、様々であるが、桂川洛西口新市街地の開発や、東向日駅前のマンション建設に伴う子育て世帯の人口流入も大きく影響しているものと考えている。 また、今後の推移予測については、児童数の推計と、令和 6 年度の入会児童数を基に試算したところ、市全体の入会児童数は、令和 7 年度から令和 8 年度にかけてピークを迎える見込みである。 対象を拡大した平成 2 7 年度の入会児童数は、全児童数 3, 1 0 0 人に対し、入会児童数は 5 2 3 人で、そのうち 5・6 年生の人数は 5 年生のみ 2 1 人であった。 令和 6 年度入会予定児童数は、令和 6 年 3 月 1 日時点で、全児童数 3, 0 8 3 人に対し、入会児童数は 9 2 2 人で、そのうち 5・6 年生の人数は 6 年生 2 4 人、5 年生 6 4 人の合計（計）8 8 人と高学年児
---	---

2 階建て等の対策について 体制整備について 入会における就労要件について	童数は約 4 倍に増え、入会児童数も大幅に増加している。 指導員の目が分散されることで利用児童の安全の確保に課題があることやバリアフリーの観点から考慮すべきことが多く、費用的にも難しいものと存じている。 また、将来的には児童数は減少に転じると予想されることから、増築にあたっては、施設の規模や使いやすさを十分考慮して進めていく必要があると考えている。 入会児童数の増加に対応するため、本市ではこれまでから既存施設に加え、学校施設の活用を図るとともに、国の交付金を活用し、令和 2 年度には第 2 留守家庭児童会と第 4 留守家庭児童会の増築を行い、令和 5 年度には第 6 留守家庭児童会の増築を行っているところである。 また、保育の担い手となる指導員の確保については、府内のいずれの自治体においても人材確保が課題として挙がっており、本市においても同様である。 本市ではこれまでから、広報誌やホームページ、市の L I N E、ハローワークや無料求人サイト、保育士や教員を目指す学生が通学されている学校に指導員募集案内を送付するなど、幅広く求人募集をするとともに、これまでの週 3 7 時間勤務の指導員だけではなく、週 3 0 時間勤務の指導員採用枠を設け、就労しやすい環境を整えるなど、新たな人材確保に向けた取組を行っているところである。 また、現在勤めている指導員ができるだけ長く続けられるよう、指導員の処遇改善に取り組んでおり、令和 2 年度からは、会計年度任用職員として、給与や諸手当をはじめ、休暇などの福利厚生についても、向日市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例や、職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき、職員に準じた制度として改善を図ってきたところである。 さらに、令和 4 年度には国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策の実施に伴う処遇改善を行い、留守家庭児童会指導員の時間単価を 3 % 程度引き上げ、賃金等の改善に努めてきたところである。 加えて、毎年、指導員全員との個別面談を通じて、一人一人の就労状況について聞き取りをし、意向の確認を行うなど指導員一人一人が働きやすい環境づくりに努めているところである。 このように、施設の整備と人材確保に努めてきたが、想定を上回るスピードで入会児童数が増加しており、この状況は当面の間、続くことが予想されるため、児童数に見合った施設及び指導員の確保について懸念しているところである。 しかしながら、小学 1 年生をはじめとする、一人では留守番が難しい低学年児童等の安全を確保するためには何らかの対応を検討する必要があると認識していることから、今後、総合教育会議において様々な観点から協議・検討いただく必要があると存じている。 放課後児童クラブの対象児童については、国の要綱において「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童」と
--	---

(再質問) 具体的にどのようなものが取組みとして考えられるのか。	規定されており、保護者の具体的な就労要件については明記されていない。 このため、入会に係る就労要件は各市町村によって様々であり、本市では、保護者が「月間80時間以上かつ15日以上勤務」されていることとし、この要件を満たす全ての児童を受け入れてきたところである。 保護者の就労形態は、フルタイムで勤務される方やパートタイムで勤務される方など様々であり、特に、パートタイムの中には、いわゆる「扶養の範囲内(範囲)」や「年収の壁」などといわれる、収入の上限を考慮して勤務されている方がおられることは承知している。 一方、「年収の壁」などによる子育てへの影響等については、税や社会保障に関わることであり、安心して子どもを産み、育てられる環境を整える施策の一つとして、国において議論を進めていただく課題であると存じている。 近年、企業の中には賃上げを進めている所もあり、時給が上がることで、収入の上限を考慮されている方の中には、今まで以上に就労時間や日数を調整することで、結果として留守家庭児童会の入会要件に満たなくなるという方からの入会相談も実際に受けているところである。 このような入会申請やご家庭ごとの個別の相談については、日頃の窓口対応や電話でのお問合せだけではなく、例年、1月に実施している入会受付の時期には、週末の夜間や土日などに開庁時間を延長し、就労等をされている保護者の方にもお越しいただきやすくなるよう努めているところである。 本市としては、想定を上回るスピードで入会児童が増加しており、小学1年生をはじめとする、一人では留守番が難しい低学年児童等の安全を確保するためには何らかの対応を検討する必要があると認識しており、現在の入会要件をさらに緩和できる状況ではない。 今後については、入会希望児童数の動向を十分注視するとともに、学校施設の活用だけでなく、施設の整備による育成スペースの確保や指導員の確保に努め、子どもたちが安心して過ごせる生活の場を提供できるよう努めてまいりたい。 【市長再答弁】 例えば、小学5・6年生を対象から外すことも選択肢の一つ。 他市では就労要件のうち、勤務時間帯を考慮しているところ(授業時間帯はカウントしない等)もあるが、実務的には厳しいところもある。 本市としては、やれることはやってきたが、限界にきている。 施設については、児童数はいずれの段階で減少に転じることも考えながら進めていきたい。
--	--

(要望) 人口減少に転じることは認識しており、施設改築等は簡単ではないと思っている。 就労時間等で区切るとは平等かもしれないが、一方で配慮が必要な児童については一律に切らないよう検討してもらいたい。 教員に負担がかからない形で、放課後の居場所づくりができないか。 学校によっては、空き教室があるところもあるので、家ではない居場所づくりを検討してもらいたい。 (明日の向日 林　リエ) 保育園入所の現状・課題及び新年度に向けての対策について 幼稚園や小学校等の中長期的な施策について	【部長答弁】 本市小中学校の児童生徒数については、令和２年に策定した「向日市小中学校個別計画」において、２０年後には現在の約７５％、３０年後には約７０％、４０年後には約６４％の２，８００人程度にまで減少すると、長期的には減少傾向にあると推計しているところである。 この推計をもとに、児童数に見合った教員の確保や教室及び備品等の対応を図っているところである。 一部の地域では、就学前の子どもをお持ちの若い世帯が多く、短期的に見ると児童生徒数は今後も増加することが予測されるが、一方では、私学等への入学や転出入の状況、特別支援学級への入級などの不確定要素もあることから、将来的な就学児童生徒数については、毎年度推計を重ねているところである。 また、本市留守家庭児童会の入会児童数についても、各小学校の児童数の推移予想をもとに推計しており、その結果は、各留守家庭児童会に必要なクラス数や指導員数、さらには、育成室の増築が必要か等の検討に用いており、毎年度、児童数の推移予想を更新し、その動向を注視しているところである。 教育委員会としては、引き続き、児童生徒数の正確な推計に努め、学校教育活動等が停滞することがないように、引き続き取り組んでまいりたい。
--	---

図書館の役割について 市民の皆様の利便性を 高めるための施策につ いて	【部長答弁】 本市図書館は、市民の皆様の教育と文化の発展に寄与することを目的として、資料の収集や貸出、レファレンスなどを行い、あわせて「おはなし会」や「文学講座」など様々な読書推進のための事業を実施しているところである。
電子書籍サービスと読 書バリアフリーにつ いて	また、利便性の向上のために、図書館ホームページ、図書館公式LINEによる情報提供をはじめ、予約や貸出期間の延長ができる「インターネットサービス」を実施しているところである。 ご質問の「図書館以外の場所での予約貸出と返却ができるサービスポイントの設置」についてであるが、令和6年度当初予算で計上している、電子書籍サービス「どこでも図書館」は、インターネットを通じて、時間や場所を選ばずに電子書籍が利用できるというサービスであり、来館することなく利用できることから、市民の皆様の利便性が飛躍的に向上するものと考えている。 返却ポストの設置については、これまでも何度か検討してきたが、ポストの設置数や回収について検討を要する事項もあり、まずは、時間や距離などの理由で図書館を利用しづらかった方々に対して、有効な電子書籍サービスを実施し、図書館全体の利用者の増加を図ってまいりたいと考えている。
まちライブラリーの実 施	電子書籍サービス「どこでも図書館」は、パソコンなどのスクリーンリーダーの音声をつたよりに操作が可能な「視覚障がい者利用支援サイト」も備えており、文字の拡大や読み上げ機能もあることから、読書バリアフリーにも対応したサービスであると存じている。 「学校で児童生徒が使用しているタブレットでの電子書籍の利用」については、今後、校長会での説明や教員への使い方マニュアルの配付などを行うとともに、朝の読書や学習などで使用できる電子書籍を選定するなど、児童生徒ができるだけ早く電子書籍を利用できるよう、準備を進めてまいりたいと考えている。 また、利用の多い電子図書館を運営している他市の取り組みも参考にしながら、使い方講習会や電子図書館サイトでのテーマに沿った書籍の紹介など、一般の方も含めた利用促進の取組も行なってまいりたいと考えている。 現在図書館では、本を通じて利用者がつながる事業として、利用者の方が児童図書を推薦する掲示板「おおきなあれ本の木」を年間を通じて行っており、令和4年度は213点の応募があった。 また、互いに本の良さを紹介し合うビブリオバトルを年3回実施しており、いずれも活発に市民の皆様にご参加いただいている。 議員ご提案の「まちライブラリー」については、本を通じて人が集える憩いの場として、概ね、民間の施設で、市民の方が主体となって運営されているとお聞きしているが、本市図書館でも、令和5年12月に、人が集える場所として、ロビーに「ほっとひといきコーナー」というスペースを設け、市内外の情報パンフレットやちらしをご利用いただくとともに、飲食や談話できる交流の場所として、ご利用い

(再質問) 令和6年度、電子書籍は何冊導入されるか。 (再々質問) 電子書籍1,000冊の導入で、サービスポイントがなくても市民がいつでもどこでも利用できるとするのは違うのではないか。 早急に検討していただきたいが、どのような点で導入が難しいと考えているのか。 (要望) 返却・貸し出しボックスは、工夫して実施されている自治体も多くある。 本を読みたいのに場所の関係で来れない方が、一人でも減ることを願っている。 人間関係の希薄化、少子高齢化、世代間の交流の断絶、孤独死、無縁社会など山積みの社会	ただいているところである。 引き続き、図書館に多くの方が集っていただけるよう、居心地のよい施設をめざし、事業の充実を図ってまいりたいと考えている。 今後においては、多くの市民皆さんが、「どこでも図書館」を利用して来館せずに本を楽しむことができる一方、来館して多くの本の中から、興味ある本を選ぶ楽しさを実感していただいたり、また、本を通じて人とふれあうことができる場としても、ご利用いただけるよう、時と場合に応じて、本を楽しむ方法を選ぶことができる図書館として、運営の充実に努めてまいりたい。 【部長再答弁】 現在の予定としては、1,000タイトルを導入したいと考えている。 【市長再々答弁】 今回の1,000冊は、まず始めてみるということであり、今後、デジタル図書の冊数と本体の図書の冊数などのバランスは、利用頻度を見て決めていきたい。 図書館に来られる図書館が必要な方、そして図書館には行けませんが家で読みたい方、いろんな方々のニーズに応えていくべきだと考えている。 返却ポストについては、何年も前から何度も検討している。 課題としては、回収方法や、返却されてから次に貸し出すまでの時間が遅くなることがある。 返却ポストを置いてもよいという民間事業者はおられるが、設置のみで、回収方法や頻度、人員、時間のことなど、様々検討した結果、現時点ではできていない。 そんな中で、新しい電子図書サービスを用いることによって、それがどの年代に、どれくらいのニーズがあって、それらを勘案しながら考えている状況である。
---	--

問題に、図書館は、一つの答えを出すことができる。

これからの図書館は、
地域の人々が交わる知
の拠点、まちづくりの
拠点、公共の場所とし
て育んでいただけるこ
とを願う。

(飛鳥井 佳子)
はりこ山について

【部長答弁】

はりこ山山頂に所在する五塚原古墳は、古墳時代前期につくられた全長約91メートルの前方後円墳で、乙訓地域では最もよく原形を残している古墳であり、平成28年3月に文化財保護法に基づき、乙訓古墳群として国の史跡指定を受けたところである。

この五塚原古墳は、平成１２年度から平成３０年度までに計１０回の発掘調査を実施し、史跡乙訓古墳群の中でも、卑弥呼の墓と推定される奈良・箸墓（はしはか）古墳と同時期のものであり、国内でも最古級の前方後円墳として考古学などの学術的評価も非常に高く、はりこ山全体が史跡指定地となっている。

これらの丘陵上の古墳を整備する場合は、文化財保護法に基づき、乙訓２市１町及び京都市に所在する史跡乙訓古墳群全体の保存活用計画を策定した上で、古墳ごとに個別の整備方針を定める必要があるため、現在、協議を進めているところである。

中でも広域な敷地に所在する五塚原古墳については、これまでの史跡指定を目的とした発掘調査ではなく、保存活用計画や整備方針の策定を目的とした発掘調査が必要となる。

今後、向日市のまちおこしの拠点の一つとして整備と活用が図れるよう、まずは保存活用計画の策定に必要な発掘調査を計画的に取り組んでいく。

(要 望)

是非この文化財を、大事にしていきたい。そしてやはりこ池水辺のビオトープとして、散策路を作って、素晴らしい環境を生かした取り組みをお願いしたい。

（明日の向日葵）
杉谷 伸夫）
上半身脱衣での学校健

【教育長答弁】

学校における健康診断は、学校保健安全法において規定されており、個人を対象とした確定診断を行うものではなく、家庭や学校の健

診について 健康診断の実施状況について	健康観察を踏まえ、全身の観察を行い、皮膚疾患の有無や脊柱の疾病、異常等の疑いがあるかどうかという視点で診るスクリーニングを実施し、児童生徒の健康状況を把握するというものである。 本市においては、乙訓医師会の申し合わせ事項に基づき、原則上半身脱衣で実施し、国の通知などを参考にしながら、パーテーションなどを活用して個別の診察スペースや待機スペースを確保し、養護教諭等が中心となり児童生徒のプライバシーの保護にも努めてきた。更には、児童生徒の状況に応じて、胸部にタオル等を当てるなど、個々に応じた配慮も最大限に行いながら実施しているところである。加えて、今年度からは、保健だより等を活用し、改めて健康診断の目的やプライバシーの保護に配慮して実施することを丁寧に周知したうえで、健康診断を実施しているところである。
子どもの意見の尊重について	健康診断の実施にあたっては、保健だよりや事前の指導において、健康診断の目的や、児童生徒が必要な配慮について気軽に申し出ることができるよう説明するとともに、教職員が個別に配慮する等、児童生徒の意見を尊重し、不安を解消したうえで実施している。
今後の対応について	教育委員会としては、「学校保健安全法」に示された目的を達成するため、正確な検査・診察を実施すること、「子どもの基本法」に基づいた児童生徒の意見を尊重した健康診断との両立を図りながら、児童生徒の心情にも配慮し、健康診断を実施してまいりたい。 令和6年1月22日付けで文部科学省から「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施のための環境整備について」として通知が発出され、「原則、体操服や下着等の着衣」として、乙訓医師会と具体的な検査・診察の方法について協議を進めているところである。 今後についても、健康診断の目的や意義、実施方法等を丁寧に説明し、児童生徒のプライバシーや心情を十分に配慮した上で、児童生徒や保護者の理解を得ながら、健康診断を実施したいと考えている。
(要望) 子どもたちの人権を守る立場から文科省の通知に従った運用を、乙訓圏域でもなされるように、改めてお願いします。	
(日本共産党議員団 丹野 直次) 寺戸公民館の今後について 建て替えに関するアンケートについて	【部長答弁】 利用者等を対象としたアンケートについては、寺戸公民館の登録クラブ・サークル29団体の383人の会員に加え、各地区公民館及び永守重信市民会館等への来館者を対象に、令和5年11月21日から12月12日まで、自由記述も含めた全15問のアンケートを実施した。 また、普段公民館を利用されていない方も含め、広く市民の皆様の

	ご意見をいただくため、12月15日から21日まで、市公式LINEを活用したウェブアンケートとして、設問数を9問に絞り実施したところである。 利用者等を対象としたアンケートは525件、LINEアンケートは678件、合計1,203件の回答があった。 ご質問の「LINEアンケートの各設問に対する回答と市の見解について」であるが、〈問1〉「回答者の性別」は、女性が全体の67%を占めていた。 次に、〈問2〉の「年齢」については、40歳から59歳の方が全体の47%であったが、利用者等を対象としたアンケートでは、60歳以上の方が73%であったことから、LINEアンケートの実施により、異なる年齢層の方のご意見をお聞きすることができたと考えている。 次に、〈問3〉の「住所」については、寺戸区域の方が全体の66%を占めており、地域住民の方の寺戸公民館に対する関心の高さが見られた。 次に、〈問4〉の「交通手段」については、「徒歩、自転車」の合計が全体の77%となり、駐輪場の整備が必要であることが分かった。 次に、〈問5〉については、交通手段の設問であったが、電車かバスの利用が合わせて78%であった。 次に、〈問6〉の「利用する曜日」については「土曜日・日曜日」の合計が全体の55%を占め、LINEアンケートに回答いただいた比較的若い年齢層の方は、「土曜日・日曜日」の利用を多く希望されていることがわかった。 次に、〈問7〉の「利用時間帯」については、「午前・午後」の合計が全体の77%であり、「夜間」の利用は23%であった。 次に、〈問8〉の「利用しやすい会議室の定員」については、「40人以下の会議室」と答えられた方が全体の82%と高く、中規模までの人数での利用を希望される方が多い結果となった。利用者等を対象としたアンケートでは、101人以上の広い会議室を希望される方が多かったことから、異なる傾向の結果となった。 最後に、〈問9〉「新公民館に希望する施設や設備」についての自由記述では、エレベーターの設置やトイレの充実など「バリアフリー化」を求める記述が最も多かった。 その他には「カフェスペース」や「授乳室・おむつ替えの部屋」「小さい子供や小学生の遊び場」「防音設備」などを求めるといった幅広いご意見をいただくことができた。 これらの結果から、利用者等を対象としたアンケートに加え、LINEアンケートを合わせて実施することにより、幅広い年齢層の方、特に、これから公民館を利用していただく若い世代の方々のご意見も集約できたと考えている。 現在、これら2つのアンケート結果を踏まえ、基本設計等へ施設の
--	---

移転について 移転の経緯について	規模や設備等に反映するよう検討しているところである。 なお、両アンケートの集計結果については、市議会にもご報告させていただいたうえで、ホームページにも掲載する予定としている。 登録クラブ・サークル会員、来館者のアンケートにおいて、建て替えに際して相当の休館期間が生じることを推測されたため、近くの場所での建て替えを望む声が多かった。
今後の説明について	また、同規模以上の会議室の確保に加え、エレベーターの設置などバリアフリー化を求められ、現在の場所から近い場所に十分な広さを確保できる候補地が見つかるなどの状況が整ったことから、新たな場所で建て替えることとしたものである。 現在、寺戸公民館を利用されている登録クラブ・サークルの会員等のアンケートにおいて、全体の５７％の方が「近くの場所で建て替えること」を希望されていることから、近くの場所に建て替えることについて、今後、機会を捉えて説明してまいりたい。
アンケートの取り直しについて	２種類のアンケート調査を実施し、市民の皆様のご意見はしっかりお聞きすることができたと考えている。また、それらのご意見を踏まえた上で基本設計等の準備を進めていることから、改めてアンケートを実施する予定はない。
他の場所を借りる検討について	新たな場所に建て替えることにより、休館期間が生じることもなく、利用される皆様にご不便をおかけすることがないことから、他の場所を借りるといった検討をは考えていない。
利用者等への対応について	登録クラブ・サークル会員をはじめ市民の皆様には、適時お知らせしてまいりたい。 今後においても、アンケートの結果を十分に考慮し、新しい寺戸公民館が地域の皆様の集いや学習活動、文化活動の拠点となるよう、関係部署としっかりと連携し、整備を進めてまいりたい。
(要望) 寺戸公民館の現在の建物はいい場所にあるので、売るとは絶対しない、他の活用のためにも残すよう要望する。	
(日本共産党議員団 北林 智子) 防災対策の見直しについて 避難所の出入口について	【部長答弁】 西ノ岡中学校南東角へ出入口を新たに設けることで、いち早く学校敷地内へ入ることができるようにはなるが、避難所となる体育館へ正門から避難所へ行く経路に比べても変わらない。 一方で、新たに出入口を増やすことで、安心安全な学校運営に支障をきたす恐れがあり、直ちに増設する必要はないものと考えている。
	また、他の避難所となる小中学校においても、避難所としての機能の充実と教育施設としての役割との両面を踏まえ、常に点検をしてまいりたいと考えている。

(日本共産党議員団 山田 千枝子) 安心・安全な通学路と まちづくりについて 「令和6年子どもたちの 寺戸町安心安全マップ」 について	【部長答弁】 議員のご自宅にも届いております危険場所や避難場所が描かれた「令和6年子ども達の向日市寺戸町安心安全マップ」は、地元企業の協賛を元に民間会社が発行されているものである。 また、「向日市少年補導委員会設立50周年記念大会」で紹介された「向日市安全安心マップ2024」は、子どもたちが身の危険を感じたときに、安心して避難できる場所である「子ども110番のいえ」を向日市内全域の地図に落とし込んだものであり、向日市少年補導委員会と京都府向日町警察署の協力のもと完成されたものと伺っております。 本市ではこれまでから、「向日市子どもの移動経路／通学路等の安全推進会議」において、対策が必要な箇所については改善を図り、関係機関との合同点検の実施等を行うなど、毎年継続的に子どもの移動経路の安全確保に取り組んでいるところである。 議員ご質問の、マップに描かれている危険箇所についても、関係機関と連携し、出来る限りの対策は講じている。 今後においても、保育所、学校、PTAや地域の方々から寄せられる危険箇所の情報等について、子どもの移動経路等の安全を確保するため、関連機関と連携し、安全対策に取り組んでまいりたい。
(再質問) 牛ヶ瀬馬場線の道路の 計画は。教育委員会と道路 整備課、京都府との連携に ついて。	【福岡部長（都市整備部） 答弁】 通学路については、これまでからもこの事業に限らず、通学路の安全プログラムの関係で、教育委員会、そして京都府、そして道路管理者、すべてが連携をしながら、この危険箇所の改善を図っている。この事業についても同様に、対策は、連携はしっかりととっていく。
(日本維新の会 無所属の会 村田 光隆) 二次災害の防止について 受験について	【部長答弁】 1月1日に発生した能登半島地震を受け、1月5日の記者会見で、盛山文部科学大臣は被災した児童生徒の安全確保を最優先に、安全が確保され次第、教育を受ける機会や受験機会の確保に向けて、被災者に寄り添った支援に全力を尽くす考えを示されたところである。 教育委員会としても、そうした場合には、児童生徒等の安全確保を最優先に行い、子どもたちの学びが停滞しないよう、学校教育活動の再開に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたい。 とりわけ、受験生については、被災された児童生徒が安心して受験に取り組めるよう、関係機関と連携しながら学校施設のみならず市内のあらゆる施設を活用し、学習環境を確保するとともに、一人一人が入学試験において十分に力を発揮できるよう支援してまいりたいと考えている。
(再質問) 例えば、受験を控えた生	【部長再答弁】 学習環境を確保するために、例えば議員おっしゃるおり、図書館と

徒に対して、静かな環境の確保、例えば図書館とか、どういう場所を想定されているか。	か資料館、また公民館等を使って、子どもたちがしっかり学習できるような環境を、あらゆる施設、それと全庁をあげて、整えさせていただきたい。
---	--

向日市議会令和6年第1回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和6年3月13日（水） 午前9時55分～午前11時45分
- 2 場 所 向日市役所第1委員会室
- 3 委 員 松本委員長、長谷川副委員長、丹野委員、上田委員、近藤委員、飛鳥井委員

議案第23号 令和5年度向日市一般会計補正予算（第8号）（所管分 文教関係分）	
	○質疑 なし 採決 — （挙手全員） — （可決）

議案第 1 号 令和 6 年度向日市一般会計予算（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	【物集女氏・物集女城跡に関する企画展について】 展示図録の発行は、どういう形で発行されるのか。また販売等されるのか。 物集女城跡などの現地への見学会等も考えておられるのか
事務局	展示図録については、A4 サイズで 36 ページ、有償での配布を考えている。 現地見学は、今のところ予定していない。
委員	企画展について、多くのイベントがこの向日市内で年間通して開催されている。そのイベントを告知する業者をプロポーサル方式で選定し、広く効果的に発信していくそういった努力が必要なのではないか。
事務局	さまざまな事業については、それぞれの部・課で実施しており、その都度事前にホームページや広報でしっかり周知をさせていただいている。 十分できていると思うが、イベントを告知する業者という視点についてもまた考えていきたい。
委員	【事務局運営費について】 事務局運営費の謝金 2,106 万円、借上料 2,773 万円の内容について教えて欲しい。
事務局	謝金については、ひまわり広場の講師謝金に約 440 万円。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど教育相談員の謝金として約 1,600 万円となっている。 借上料については、教職員の校務用パソコン、プリンター等のリースに係る学校 ICT 機器リース料 2,400 万円。校務支援のシステム、児童生徒の出欠や成績等の管理等を行うプログラムのシステムリース料として、約 330 万円を計上している。
委員	【委員会の資料について】 委員会の資料で借上料に「IT 機器」等の文言があれば、こちらで内容を調べることができる。前年度の予算を載せる等、少しずつ資料が進化しているが、簡単な質問をこの委員会で聞く必要がない資料に進化させて欲しい。
事務局	記載するのは非常に難しい面がある。 効率化を図れると思うが、全体のバランスもあり現時点では難しい。

委員	【教育費について】 昨年から 2,127 万円ほど増加している要因と今後も一般財源から同様の予算が必要となるかお聞きする。
事務局	主な要因については、不登校対応支援に関する謝金が、約 900 万円増加し、また、会計年度任用職員を含む職員人件費が約 1,000 万円増加している。一般財源については、より効果的な執行に努め、今後も国や府の補助金、負担金を確実に申請して行くとともに、国府に対して要望をしていきたい。
委員	【全国学力・学習状況調査、京都府学力・学習状況調査、教育費の無償化について】 全国学力・学習状況調査等の調査はどのような種類があり、実態はどうか。 また、教育費は本来無償化すべきと考える。全国的にお金がかかる教育費を何とかして欲しいとの要望が有ると思うが、その要望についてどのように考えているか。
事務局	学力テストは、「全国学力・学習状況調査」、そして京都府の「京都府学力・学習状況調査 学びのパスポート」というものを実施している。 全国学力・学習状況調査は小学校 6 年生から中学校 3 年生を対象としている。 京都府の学力学習状況調査については、小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象としており、大きく今年度変わったところだ。 京都府の学力学習状況調査は、経年的に個人個人の学力の伸びを見ながら、確かな学力が身につくための 1 つの指標として実施されている。 本市の状況については、全国学力・学習状況調査は、概ね全体の平均と同じ程度。 基礎的な基本的な学力の定着に課題が見られる状況もあり、今後も各学校においてすべての子供たちが分かる授業づくり、授業改善に努めて参りたい。
事務局	教育の無償化については、教育基本法に則り、全国的に授業料はかかっておらず、教科書等も無償になっている。 公教育は、教育基本法に則り、十分に議論された中で、必要な部分については無償化されている。ただし、一定必要なものは保護者の方に負担していただく現状となっている。 どのように負担を軽減していくか、どう公教育を進めていくかの視点については、それぞれの市町村だけではなく、国の方向性もあると思うので、その方向性を踏まえ考えていなければならない。
委員	【給食費、学校トイレの生理用品配置について】 給食費の材料費の問題や学校のトイレに生理用品を置く件についてどう考えているのか。

事務局	まず給食費については、従来から説明しているように法律に基づき、施設管理についてそれぞれの設置者が負担している。又、材料費については、多くの保護者に負担していただいている。 今回の予算でも、物価上昇の状況を踏まえて一部保護者負担を公費でまかなわせていただくよう予算要求している。 給食の無償化については、従来からお答えしてるように、国が十分審議し、その考えに沿って進めていきたい。 トイレの生理用品については、これも従来からお話させていただいているように、単に生理用品を置くということだけじゃなく、日常的に先生が子供たちの状況をしっかり把握できるよう、本人から申し出をしていただいている。常にご紹介させていただいているように、「ミモザカード」と言う、言葉で表現しなくてもカードを見せれば、生理用品をお渡しできるようなシステムをしっかりと構築している。 ただ単にトイレに置くのではなく、子供たちの状況、子供たちの家庭の状況、保護者の状況を先生が把握でき、教育の中に生かしていきたいという思いがある。トイレには置かない、無償で置く、置かないという次元の問題ではないと考えている。
委員	「ミモザカード」の現状について教えて欲しい。
事務局	「ミモザカード」は、今年度の4月より中学校の女子生徒を対象に配布している。名刺サイズの大きさで、それを生徒手帳に挟み、声を出さなくても提示することができる。4月当初に保健体育科の授業において周知を図った。 これまでからと同様に、そのカードを使わなくても自分自身で困ったときに解決をすることを前提としている。保護者へも、学校日より等で4月に紹介するなど周知を図っている。 活用については、学校で子供たちがカードを使って生理用品を受け取ったと聞いており、声を出さなくても解決している状況があったことを把握している。
委員	小学校と中学校でお金がかかるという話をしたが、学校教材費や修学旅行費が年間いくらかかっているか分かれば教えて欲しい。 また、過去に修学旅行費で1万円の補助金があった。補助金の復活を検討したのか。 京都府内の給食代を見ると、向日市の給食代は、結構高い値段だ。どのような努力をしてこの値段となったのか。
事務局	学校の教材費、修学旅行費に関しては、現在一律に把握していない。修学旅行については、小中学校によって行く場所や日程も違い、各学校ごとに実施している。 過去に修学旅行の補助金を実施していたことは承知しているが、今のところ実施の考えはない。 各学校の諸費など、学校の私会計もあるため、一度調査をしていきたい。

事務局	向日市の給食費について、小学校は乙訓2市1町で共通のメニューとなっている。栄養バランスのとれた給食について日々栄養士、栄養教諭が考えて献立を作成している。栄養バランスのとれた給食を提供するために必要な金額を設定している。
委員	給食費について物価高騰に歯止めがかからない場合、値上げの可能性はあるのか。 4月から全国各地で給食費の無償化が進められる市町村もあると聞いているが、本市の考えについて伺いたい。
事務局	現在物価上昇が続いていることは把握している。指標として、国から消費者物価指数の数値が出ており、その数値も見ながら、1食当たりの単価を計算している。物価上昇で、給食費を値上げしている市町村も多数ある。 子供たちにおいしい給食、安全な給食を提供する義務があるので、安ければいいというものではない。 今年度については市で一定数負担をさせていただいた。いずれにしても、国の無償化が大きな鍵になってくると考える。
委員	美山牛乳から牛乳が変わり、その時に値上げした部分が引き下がらない状況にある。給食の食材に加えてメニューはどう変わったのか。
事務局	メニューについては、安全な食材を提供できる業者から、食材を購入している。牛乳については、京都府が業者を決定するので、市で決めるものではない。 また、牛乳の価格が上がるという話も聞いているので値上げ分は食材をやりくりしながら、栄養バランスのとれた給食が提供できるように努力していきたい。
委員	小さな自治体、財政が厳しい自治体は大変苦悩があると思う。国が責任を本来持つべきと考える。 給食費、教材費、修学旅行の補助、そして生理用品、教育無償化を実施すると費用が多くなり、一般会計から他のものを削るという算段をしなければならない。 各自治体からの意見をしっかり国に上げて、国として実施してもらいたい。 また、これからは歳入を増やす努力をしていただければならないと思う。 安田市長はどうお考えか。
事務局	本市は限られた予算でやっており、我々は選択に選択を重ねて、今一番何が必要かという視点で予算を立てている。 潤沢に予算があれば、市民のために実施したい施策は多々ある。 先ほどから丹野委員の主張される様々な施策についても、一般財源が限られる中ですべて実施することは難しい。 我々が予算を立てるとき国や府の補助金を確保して、その中で事業ができないかを

	まず考える。それが不可能で、一般財源を使う場合、市民にとって最小の経費で最大の効果を果たせるか精査に精査を重ねて考えながら行っている。 飛鳥井委員が言う歳入を増やすことは非常に大切なことだ。ニデックの進出や、市街化調整区域を地区計画によって企業が進出できる土地にしていくことは、将来に渡って市が独自財源で市民のために仕事をしていく礎となるべくやっていることで、税收を増やすことは一番基本なことだと思う。
委員	【小中学校体育館空調整備事業について】 主要事業で小中学校体育館空調整備事業のスケジュールについて教えて欲しい。 太陽光や蓄電池の設備も考えているのか。また、小学校の体育館を貸し出した際に使用料金等を想定しているのか。
事務局	空調の予定は未定だが、なるべく早く設置していきたいと考えている。
事務局	貸し出しをする際に使用料金をお支払いいただく方向で考えている。詳細についてはこれから検討を行う。
事務局	太陽光や蓄電池の設備については今回の予算に載せていない。
委員	【第2 向陽小学校改築事業について】 現時点での第2 向陽小学校は北と南に校舎が分かれているがまとめて改築を実施する予定か。
事務局	第2 向陽小学校の改築は、北校舎と南校舎すべて建て替えを行う予定。
委員	将来を見据えて今の規模と同じ大きさの建物を計画されているのか、今より余裕を持った建物を計画されているのか。
事務局	難しい質問だ。上田委員と私が小学校に通っていた頃は、教室に収容する人数も多く、特別教室も少なかったので、クラスに大量の人数を収容することできた。 今は1クラスも小さくなっており、それに加え特別教室、特別支援学級も増え、又、小規模な授業等に必要な教室も増えている。 これから児童生徒が減っていくが、将来に必要な教室の需要は、非常に図ることが難しいので、一定の余裕は持ちながら児童生徒の減少に即した考えでやらなければならないと思っている。 現在、具体的な内容はまだ決まっていないが、これからさまざまな事を想定し、考えていかなければならない。

委員	第2 向陽小学校の改築計画は、向日市小中学校個別計画のスケジュールにおいて順調に進んでいるという理解でよいか。 また、今後の改築の方法について、子供たちが学ぶ機会を損なわないようどのように実施するのか
事務局	いろいろ考え方があると思うが、例えば仮校舎を建てて、そこに児童が移って授業をする、又は、今の校舎が建っていないところに新しい校舎を建てることも考えられる。まだ、その費用対効果や経費について算定ができていないが、子供たちにとって授業環境が確保をできることが第1で、次に最少の経費で、すばらしい建物を建てられるよう今後考えていきたい。
委員	西ノ岡中学校の体育館だがこの空調整備事業と同時に改築された方が、総合的に安価になるのではないか。
事務局	空調については、防災に関する緊防債という財源を充てるつもりでいる。校舎を直すためには一般財源と起債で実施する必要がある、同時では、経費削減とはならない。 西ノ岡中学校の体育館はいろいろと今年度修理したので、特に問題あるような状況ではない。
委員	【中学生による事件について】 最近中学生が、大学生を脅し、ビルから落ち亡くなられた事件等がおきている。 子供たちに文化教養や学校の勉強を教えるのも大事だが、人間性を培うよう周りが気をつける必要があると思う。 このような事件が学校でおこっていないか把握されているか。
事務局	学校は、年に2回いじめアンケートを実施している。そのいじめアンケート後に、個別に全員面談を行っている。学校での嫌なことや学校外での出来事についても個別に懇談を行っている。その中で把握したことを学校内で共有し、問題があれば解決を図っている。 現在、議員がご指摘したような事件は無いが、小さいいじめや、子供たちが嫌がることは常にあり、その部分については教員も神経をとがらせながら指導している。
委員	【不登校の早期解決、未然防止の取組み強化について】 事務局運営費の中で「豊かな心のサポート事業」が書いてあった。 その不登校の早期解決、未然防止の取組みの強化を図るということだがどのような内容か。

事務局	不登校が依然増加傾向であることから、学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家による巡回相談の回数を状況に応じて拡充することで、不登校の未然防止や、状況の改善につなげている。
委員	不登校にはさまざまな理由があり、学校に行くことがすべてではないと思う。 学校以外で学ぶ場所が増えてきている。そういった場所との提携や協働できる体制も構築すると書いてあったが協議内容について伺いたい。
事務局	学校以外の学習の場・居場所として、旧適応指導教室であるひまわり広場を毎日開設している。学校には行きづらいが、少し家を出て人と関わってみようという子供が利用している。民間のフリースクールや居場所づくりをされている機関と連携をしながら支援に当たっている。
委員	勉強以外のやりたいことを望んでいる場合対応はあるのか。
事務局	様々な要因で学校に行き難い子供がいることは把握している。 ひまわり広場や学校の別室での支援では、その子供のやりたい気持ちを一番大事にしている。強制的に何かをさせるのではなく、何をやりたいかを大事にしながら、自己決定の場を作っている。こちらから何かを提供するというよりは、その子が一番大事にしていることを丁寧に聞き取り、支援につなげている。
委員	一般質問でもお願いした不登校特例分教室についてその後、検討されたのか。 また、統合教育は、小さい時から障がいを持った子供と一緒に育つことで、将来の人間性が深まり大変役に立つことだと思うがどうか。
事務局	不登校特例校について、議会の答弁でお答えしたが、子供の不登校の状況というのは個々の状況によって違い、段階があると思っている。それぞれの子供たちが自立のための力を少しずつ養ってもらいたい。今のところ不登校特例校は考えていない。
事務局	学校には様々な特性や障がいがある児童生徒はおり、その児童生徒はそれぞれに応じて特別支援学級や通常の学級で学習している。各学年では実態に応じて、障がいの理解教育を行っている。 また、特性や障がいがある児童生徒と一緒に授業を受ける中で、さまざまな特性を理解し、一緒に活動することの喜びや共生を学んでいる。 その他に、学校ではキャリア教育の中でパラアスリートの選手を講演に呼ぶ等、さまざまな学習に取り組んでいる。

委員	不登校や発達相談は、小中学校が圧倒的に多い。子供も悩み親はもっと悩んでいると思う。その悩みを打ち明けヒントを貰えれば嬉しいと考える。 あと、5歳児健診で子供の特性を知る機会として有効だとの話を聞いたことがある。
事務局	近藤委員が言う通り、子供が一番困っていると思う。困っていることを正しく教師が把握し、支援につなげていくことが大事だと思っている。 また、保護者も毎日家庭で接し、悩んでいると思うので、週に2回の教育相談を設けている。 学校にも特別支援コーディネーターがおり、発達の件について相談していただける。スクールカウンセラーについても、回数をふやしており、特別支援への理解が深いことから相談していただきたい。
委員	丁寧さを追求してやっていただきたい。
委員	【教育助成費について】 教育助成費の使用料 1,049 万、教育助成費の業務委託料 1,421 万、この主な内容についてお聞きしたい。
事務局	使用料は授業支援ソフトとデジタルドリルであるタブレット端末学習システム整備に要する費用となる。 借上料は、パソコン教室の機器のリース料。 業務委託料は、外国語指導助手派遣業務委託の費用である。
委員	昨年よ 900 万円ほど抑えられた予算で組まれているが、今後も一般財源 1 億円ほどで推移すると考えてもよいか。
事務局	ここ数年は概ね 1 億円程度の予算計上となっている。 先ほども言ったように教育費も、より効果的な予算執行となるよう精査しながら、進めていきたいと考えている。
委員	【学校給食材料費について】 学校給食材料費の運営管理費業務委託料について、中学校と小学校で値段に違いがあるが、これは自校方式とセンター方式で異なるのか。
事務局	小学校と中学校では自校方式とセンター方式で値段に違いがある。

委員	今までコロナの公費負担で、食材料費の値上げに対応していたところだが、国からの補助が無くなるので、今回は臨時交付金 1,082 万円で対応されると思う。今後の物価上昇がいつまで続くか分からない中で、長期的な議論も必要だと思う。材料費の値上げで、これまで国からの補助が滞った場合の議論は進んでいるか。
事務局	小学校給食費で1食当たり 45 円、中学校で 46 円の公費負担を予算計上させていただき、交付金を活用して進めていきたいと考えている。国からの補助終了後については、今後、考えていかななくてはならない。
委員	【米飯給食、食育について】 高齢化で米農家が減ってきており、ぜひ子供にご飯を食べていただけるよう啓発していただきたい。小さいときから、お米を炊くことができる教育もしていただけたらと思うがどうか。
事務局	ご飯について、朝食は本当に大切だと思う。朝食の大切さについては、早寝早起き朝ご飯という言葉があるように、保護者へ啓発資料として入学当時渡している。 教科学習や食育においても給食を通して様々な食材に触れる機会があるので、今後も充実させていければと考えている。
委員	【「かけはし」について】 寺戸公民館の建替えについて皆がたいへん喜ばれている。 「かけはし」についてサークル活動が途絶えないようにしていただきたい。
事務局	寺戸公民館の計画もまだ決まっていないが「かけはし」の登録団体の支援については必要だと認識しており、支援について今後検討していきたい。
委員	【留守家庭児童会について】 第6留守家庭児童会が増築が順調に進んでいると思う。工事が安全に無事に終了されるようお願いしたい。 一般質問で、留守家庭児童会の入会児童数が増加していると答弁であったが、今後5、6年生についてどのような対応を考えているのか。
事務局	想定を上回るスピードで入会児童数が増加している。施設の大きさに限りがあることに加え、クラスに伴う指導員の確保が課題と考えている。 このままでは、入会要件を満たすすべての児童を安全に受け入れることが難しいと認識しており、今後総合教育会議等で検討して参りたい。

委員	これから考えるということだが、今年の４月から人数が増える児童会も出てくと思う。１人当たりの面積について難しい状況なのか。それとも、指導員が足りない状況で難しいのか。
事務局	両方の要因による。 人手不足と言われる中、指導員を毎月募集するなど、いろいろ手だてを講じているが不足している状況だ。 面積基準もおおよその目安があるが、毎日全員の子供が来るわけではないので、何とかクリアのできていると思う。 しかし、これから入会児童数が増えていくので、何らかの対応が必要と考えている。
委員	どう対応するか判断はどの機関がいつ決定するのか方向性を伺いたい。
事務局	４月からの入会決定させていただいている児童はすべて入会していただける。今後、途中入会される方や夏入会される方から、対応を考えていきたい。 ３月１９日に開催される総合教育会議において検討をお願いする。
委員	留守家庭児童会の協力金について、格差と貧困が広がっていると思うが、対前年と比べてどのような状況になっているのか。
事務局	保護者協力金については、本市では６段階に分かれており、無料から８,０００円まである。この階層や、負担金額は全く変更を行っていない。 最近の傾向は、最高額の８,０００円を支払っていただく世帯が増加している。
委員	【寺戸公民館整備事業の補助金・アンケート結果について】 寺戸公民館整備事業について、国府からの補助金を活用するにあたり制限はあるか。又、整備事業に対するアンケートの結果はどのような声が多かったのか
事務局	今回活用を考えている国の補助金は、「地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として、文化交流などの都市活動コミュニティ活動を支える中核的な施設」、いわゆる地域交流センター的な施設を対象としたものとなっている。 対象外と明確に国の方で例示されているのは、ボランティアセンターなど「地域の利用者が特定の住民層や住民団体に限られる施設」、コンサートホールなど「地域住民の交流が目的でない大規模な舞台施設」、スポーツジム、体育館、公衆浴場など、「健康の増進を目的の施設」、「その他地域住民の交流を目的とした施設ではないもの」、社会福祉施設、博物館美術館図書館など、「この補助金以外で整備し得るもの」

	は対象外とされている。 それ以外、本市の関連する計画の位置付けや省エネ仕様など細かな制約があるが、大きくはその5つが対象外となっている。 公民館のアンケートの結果については、記述式も多かったことから、様々なご意見をいただいた。サークル活動されている方は大規模な会議室を、若い方は小規模な会議室を求めていると感じた。その他にバリアフリーやエレベーターの設置、活動終わりに和めるカフェスペースを望まれる声が多かった。
委員	【留守家庭児童会の指導員について】 留守家庭児童会の指導員で子供を呼び捨てで名前を呼んだり、忙しいからか、服を引っ張って子供を動かすなど、非常に粗い方がいる。以前に敬語を使うようお願いしたがその後どうなったか。 又、指導員の採用時に子供が好きか確認しているのか
事務局	指導員にはさまざまな研修で敬語について話をしている。呼び捨てで呼ばないように、毎回のようには伝えている。しかし、どうしても危ない時などで厳しい言葉になる時もあるが、呼び捨てにしないことは大事なことであり、指導させていただいている。 採用の際には子供が好きかしっかり聞いた上で採用を行っている。
委員	【寺戸公民館整備事業の敷地面積について、留守家庭児童会の運営体制について】 寺戸公民館の敷地面積はどれくらいの大きさになるのか。 留守家庭児童会の指導員・補助員の運営体制や働きやすさをどう進めていくのか。
事務局	新しい寺戸公民館の規模について、アンケートでもさまざまな意見いただいた。バリアフリー化も進める中で、やはり今より小さい規模は難しいと思っている。今と同じ大きさは最低限確保していく必要があると考えるが、まだ用地交渉中のため詳しい面積については差し控えていただきたい。 指導員の運営体制は1クラスにつき指導員2名と配慮が必要な児童を補助する方などを状況に合わせてつけている。 働きやすさの取組みについて、厚労省からの補助金もあることから、報酬が上がるように処遇改善を行っている。 また、働く時間についても週37時間の指導員が多いが、少し短い時間を希望する方も結構おられることから、令和5年度から週30時間の指導員を採用している。 その他、週20時間未満の会計年度任用職員もいるので、その職員の都合に合わせて、こちらの必要な状況と日々マッチングしながら働きやすい環境整備に努めている。

委員	【電子書籍サービス「どこでも図書館」事業について】 「どこでも図書館」について、電子書籍サービスのサーバー開発、委託料などの金額と内容について伺いたい。
事務局	930 万円の内訳ですが、委託料として、システム開発に 462 万円、電子書籍の書名、出版社名などのデータにあたるマーク代が、1,000 タイトル購入いたしますので 10 万 5000 円。 使用料は「どこでも図書館」はクラウドとなるので、クラウド利用料 79 万 2000 円。電子書籍のライセンス使用料が 380 万円程度かかる。
委員	コミュニティーセンター等を利用し、デジタルデバйд対策をされた方がより丁寧ではないかと思うがどうか。
事務局	先進に電子図書館を入れているところを調査したところ、電子書籍の利用については電子図書館サイトが使いやすいことを前提として、議員ご指摘の使い方講習会や、カウンターでの利用案内などの、広報戦略をどれだけしているかに左右されることが分かった。アウトリーチサービスの一環として、デジタルデバйдの方にも使ってもらえるようにしていきたい。 採決 — (挙手多数) — (可決)

中学校給食に関するアンケートについて（報告）

令和6年3月25日
学 校 教 育 課
学校給食センター

以下のとおり、報告します。

1 調査概要

（1）調査の目的

中学校給食について、生徒と教職員の給食に対する考えを把握し、今後の食育や調理の参考として、より良い給食を実施するため。

（2）調査対象

- ・令和5年度の中学校1年生から3年生までの生徒
- ・中学校教職員（非常勤職員を除く）

（3）調査方法

タブレット等からWEB上でアンケートに回答

（4）調査期間

令和5年12月1日（金）から12月22日（金）まで

（5）回収状況

	回収数
生徒	1, 179
教職員	72

2 調査内容及び集計結果

（別添資料参照）

給食に関するアンケート調査（生徒用）

1179

応答

01:14

完了するのにかった平均時間

終了済み

状態

1. 学校名を選択してください

● 勝山中学校	389
● 西ノ岡中学校	335
● 寺戸中学校	455



2. あなたの学年を教えてください

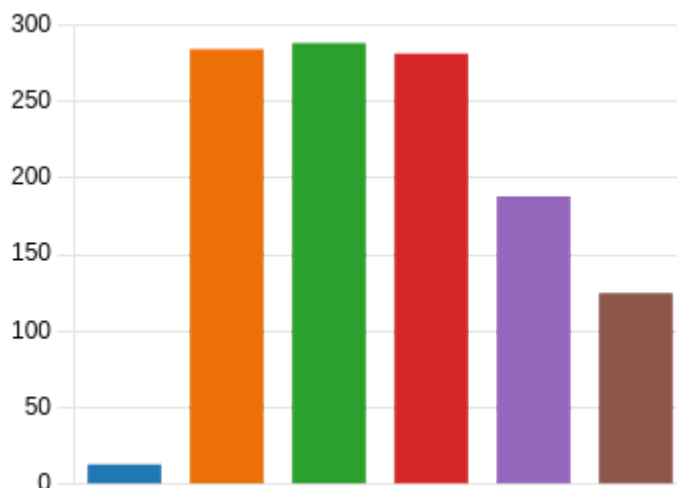
● 1年生	426
● 2年生	353
● 3年生	400



3. あなたのクラスを選択してください。

- 1組
- 2組
- 3組
- 4組
- 5組
- 6組

13
284
288
281
188
125



4. 給食は好きですか。

- 好き
- まあまあ好き
- どちらでもない
- あまり好きではない
- 嫌い

575
358
153
62
31



「好き」
「まあまあ好き」
今回： 79.2%
前回： 70.6%

5. 給食はおいしいですか。

- おいしい
- まあまあおいしい
- どちらでもない
- あまりおいしくない
- おいしくない

594
372
142
43
28



「おいしい」
「まあまあおいしい」
今回： 82.0%
前回： 77.7%

6. 給食の量はどうか。

● 多い	145
● やや多い	307
● ちょうど良い	592
● やや少ない	95
● 少ない	40



「ちょうど良い」

今回： 50.2%
前回： 46.1%

7. 給食の味付けはどうか。

● 濃い	35
● やや濃い	96
● ちょうど良い	899
● やや薄い	114
● 薄い	35



「ちょうど良い」

今回： 76.3%
前回： 74.4%

8. 給食で出された食べ物は、残さず食べていますか。

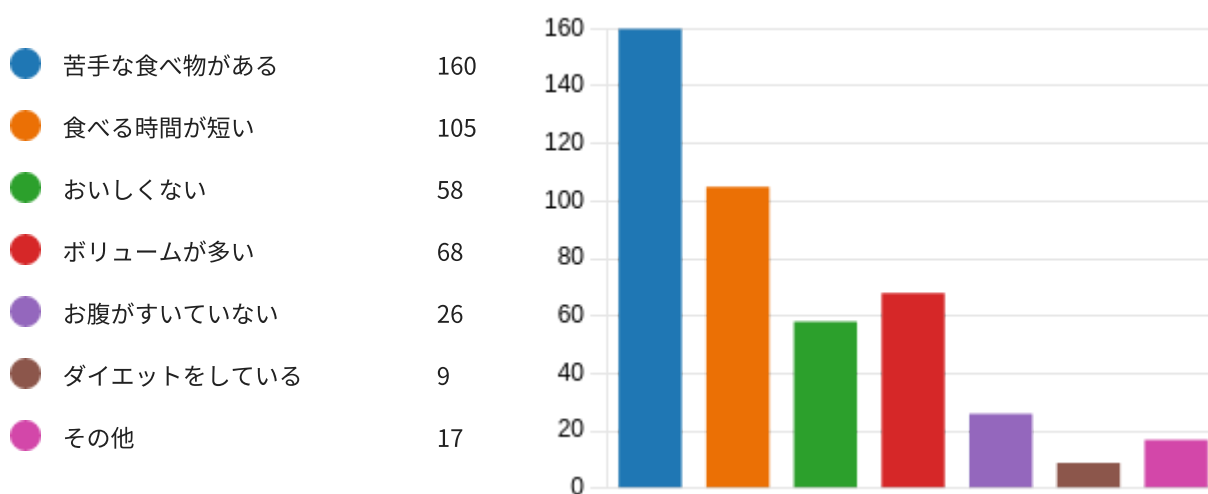
● いつも残さず全部食べている	887
● ときどき残す	248
● いつも残す	44



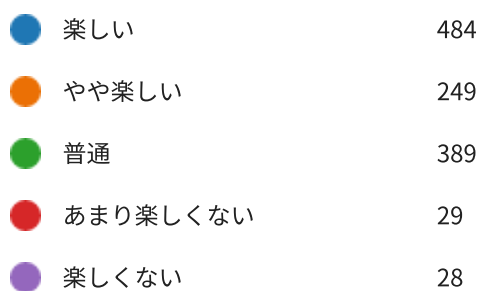
「いつも残さず全部
食べている」

今回： 75.2%
前回： 71.4%

9. 前問で「ときどき残す」「いつも残す」と回答された方にお聞きします。理由は何ですか。（2つまで選択可）

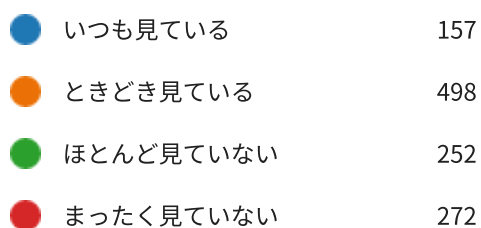


10. 給食の時間は楽しいですか。



「楽しい」
「やや楽しい」
今回： 62.2%
前回： 48.5%

11. 学校から配布される「給食だより」を見ていますか。



「いつも見ている」
「ときどき見ている」
今回： 55.5%
前回： 57.1%

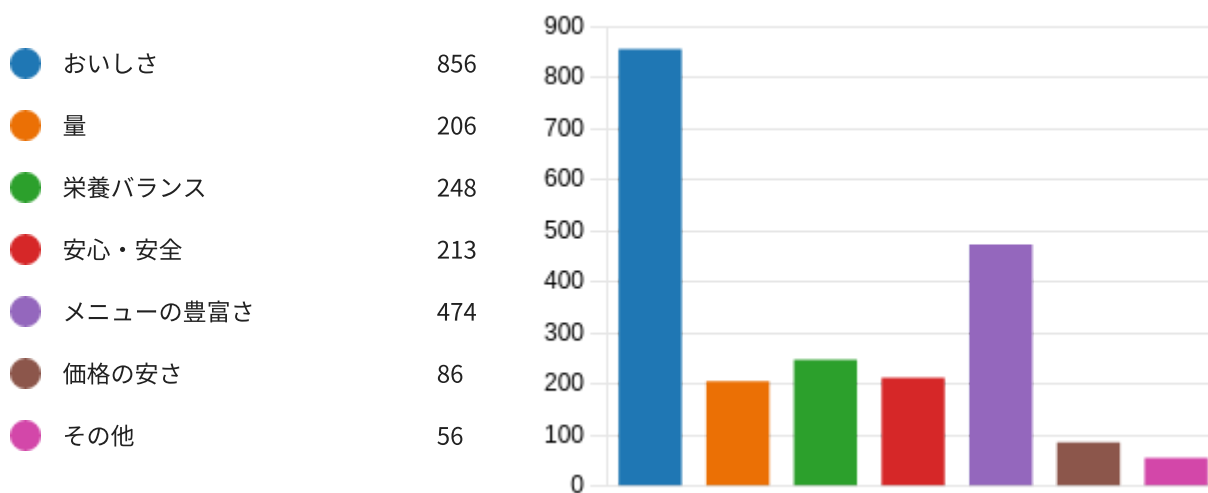
12. 前問で「ほとんど見ていない」「まったく見ていない」と回答された方にお聞きします。理由は何ですか。



13. 給食で地場産野菜を使っていることを知っていますか。



14. 中学校給食について今後期待することは何ですか。（2つまで選択可）



○まとめ（生徒）

①設問4「給食は好きですか」について、「好き」と「まあまあ好き」を合わせると79.2パーセントとなり、前回から約8%以上増えました。さらに設問5「給食はおいしいですか」について、「おいしい」が前回の44.0%から50.4%に増えました。

②設問6「給食の量はどうか」、設問7「給食の味付けはどうか」については、ともに「ちょうど良い」が一番多く、前回より割合も増えています。

③設問8「給食で出された食べ物は、残さず食べていますか」について、「いつも残さず全部食べている」が71.4パーセントから75.2パーセントに増えていますが、残す理由としては「苦手な食べ物がある」、「食べる時間が短い」が多くなっており、引き続き給食指導が必要であると考えております。

④設問10「給食の時間は楽しいですか」について、「楽しい」、「やや楽しい」が48.5パーセントから62.2パーセントに増え、「あまり楽しくない」、「楽しくない」が11.0パーセントから4.9パーセントに減りました。

⑤設問11「学校から配布される「給食だより」を見ていますか」について、「いつも見ている」、「ときどき見ている」は55.5パーセントに減少しており、見ない理由としては、前回と同様に「内容に興味関心がない」が最も多いことから、今後はできるだけ生徒が関心を持つような内容の充実に努めてまいります。

⑥設問12「給食で地場産野菜を使っていることを知っていますか」について、「知っている」と答えた生徒が58.8パーセントから61.2パーセントに増えており、給食時間に配布する「LUNCHTIME」や「給食だより」で紹介することにより、生徒の認知度が高まっているものと思われます。

地産地消の取り組みについては、今後も引き続き進めてまいります。

給食アンケート調査結果（生徒） 前回との比較

学校別・学年別 回答者数

(人)

	勝山中学校	西ノ岡中学校	寺戸中学校	計
1年生	156	113	157	426
2年生	113	105	135	353
3年生	120	117	163	400
計	389	335	455	1,179

4. 給食は好きですか (%)

	好き	まあまあ好き	どちらでもない	あまり好きではない	嫌い
今回	48.8	30.4	13.0	5.3	2.6
前回	40.1	30.5	17.2	7.8	4.4

5. 給食はおいしいですか (%)

	おいしい	まあまあおいしい	どちらでもない	あまりおいしくない	おいしくない
今回	50.4	31.6	12.0	3.6	2.4
前回	44.0	33.7	13.8	4.7	3.8

6. 給食の量はどうか (%)

	多い	やや多い	ちょうど良い	やや少ない	少ない
今回	12.3	26.0	50.2	8.1	3.4
前回	13.4	26.9	46.1	8.7	5.0

7. 給食の味付けはどうか (%)

	濃い	やや濃い	ちょうど良い	やや薄い	薄い
今回	3.0	8.1	76.3	9.7	3.0
前回	2.2	7.9	74.4	10.9	4.5

8. 給食で出された食べ物は、残さず食べていますか (%)

	いつも残さず 全部食べている	ときどき残す	いつも残す
今回	75.2	21.0	3.7
前回	71.4	23.4	5.1

9. 「ときどき残す」「いつも残す」理由は何ですか (%)

	苦手の食べ物 がある	食べる時間 が短い	おいしくない	ボリューム が多い	お腹がすいて いない	ダイエットを している	その他
今回	36.1	23.9	13.1	15.3	6.1	2.0	3.4
前回	41.2	18.2	13.7	13.0	8.8	2.9	2.2

10. 給食の時間は楽しいですか (%)

	楽しい	やや楽しい	普通	あまり楽しくない	楽しくない
今回	41.1	21.1	33.0	2.5	2.4
前回	33.1	15.4	40.5	6.0	5.0

11. 学校から配布される「給食だより」を見えていますか (%)

	いつも見ている	ときどき見ている	ほとんど 見ていない	まったく 見ていない
今回	13.3	42.2	21.4	23.1
前回	14.9	42.2	20.2	22.7

12. 「ほとんど見ていない」「まったく見ていない」理由は何ですか。 (%)

	内容が面白 くない	内容に興 味関心がない	文章が難 しい	その他
今回	7.4	80.5	6.6	8.0
前回	5.2	80.2	5.8	8.8

13. 給食で地場産野菜を使っていることを知っていますか (%)

	知っている	知らない
今回	61.2	38.8
前回	58.8	41.2

14. 中学校給食について今後期待することは何ですか (%)

	おいしさ	量	栄養バランス	安心・安全	メニューの豊富さ	価格の安さ	その他
今回	40.1	9.7	11.6	10.0	22.2	4.0	2.5
前回	40.6	10.6	9.4	10.7	23.5	4.0	1.2

給食に関するアンケート調査（教職員用）

72

応答

03:24

完了するのにかった平均時間

終了済み

状態

1. 学校名を選択してください

● 勝山中学校	29
● 西ノ岡中学校	19
● 寺戸中学校	24



2. あなたの担当を教えてください

● 学級担任	38
● 学級担任以外	34



3. 担任の先生に伺います。配り残しや食べ残しの状況について、およそ1週間の平均でお答えください。

● ほとんど残らない	13
● 10分の1程度残る	18
● 5分の1程度残る	5
● 3分の1程度残る	2

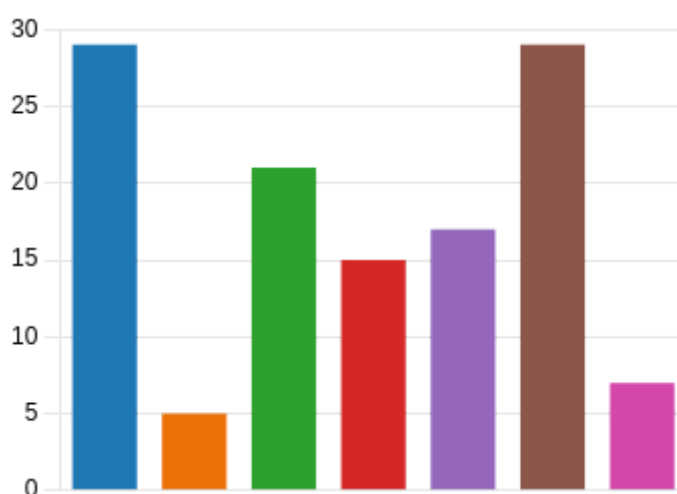


「ほとんど残らない」

今回：34.2%
前回：51.4%

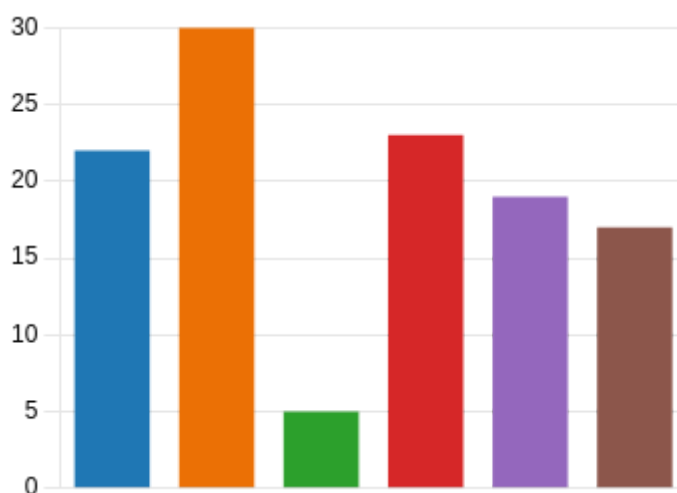
4. 給食の課題は何ですか。（2つまで選択可）

● 給食指導	29
● 食物アレルギーや異物混入な…	5
● 生徒の休憩時間確保	21
● 食に対する興味関心	15
● 食事についての正しい理解や…	17
● 食べ残し	29
● その他	7



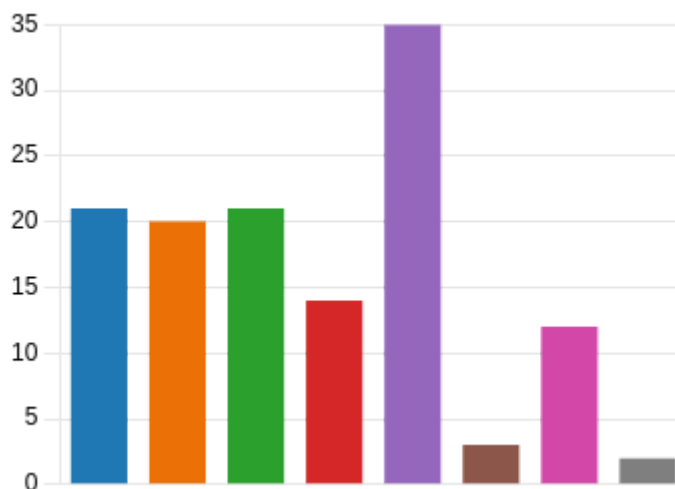
5. 配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いと思いますか。（2つまで選択可）

● 給食指導	22
● 味、おいしさの追求	30
● 旬や季節の行事食・郷土料理…	5
● バラエティに富んだ献立内容	23
● 給食に関連した食育の充実	19
● その他	17



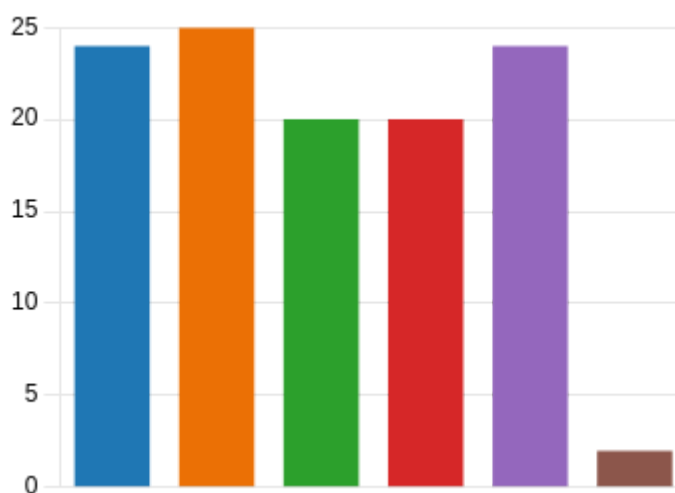
6. 給食を活用した生徒への食育について、どの項目を特に進めていけば良いと思いますか。（2つまで選択可）

● 食事の時の挨拶やマナー・作法	21
● 朝食の欠食や早寝早起き等生…	20
● 地産地消への理解と地場産物活用	21
● 食文化への理解	14
● 栄養摂取と生活習慣病	35
● 食の安全性	3
● 食に関わる環境の問題	12
● その他	2

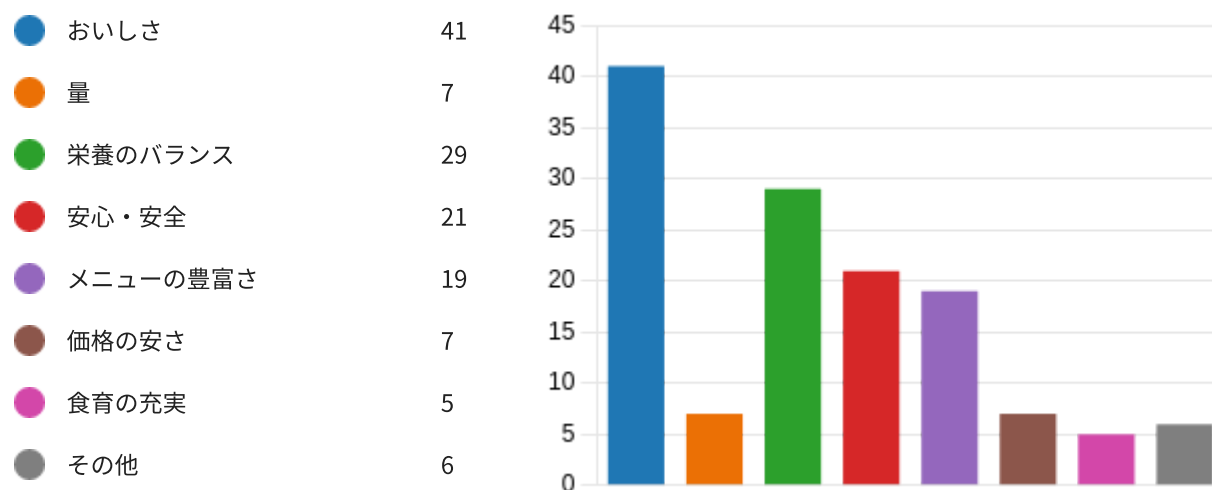


7. 前問を進めるために、重要と考えることは何ですか。（2つまで選択可）

● 食育研修等の充実	24
● 教科との連携	25
● 食事環境の整備	20
● 献立の充実	20
● 家庭や地域との連携	24
● その他	2



8. 今後、中学校給食に期待することは何ですか。（2つまで選択可）



○まとめ（教職員）

①設問3「給食の配り残しや食べ残しの状況」について、学級担任38人のうち13人である34.2パーセントが「ほとんど残らない」と答えていますが、「10分の1程度残る」、「5分の1程度残る」の割合が増えていることから、必要な栄養価の摂取や食品ロス削減のため、日頃からの給食指導が重要であると考えております。

②設問4「給食の課題は何か」については、前回と同様に「給食指導」、「食べ残し」、「生徒の休憩時間の確保」が多くなっており、それぞれ関連する部分もあることから、複合的に解決していく課題であると認識しています。

③設問5「配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いか」について、「味、おいしさの追求」、「バラエティに富んだ献立内容」の順で多くなっており、こうした意見を参考にして、今後の給食のメニューにどのように反映させられるか検討していきたいと思います。

④設問6「給食を活用した食育について、どの項目を進めていけばよいか」という設問では、前回と同様に「栄養摂取と生活習慣病」が一番多く、続いて「食事の時の挨拶やマナー・作法」と「地産地消への理解と地場産物活用」が多くなっています。また、この食育を進めるために重要と考えられることは「教科との連携」、「食育研修の充実」、「家庭や地域との連携」の順となっており、食育を進めるために各学校や生徒の状況に合わせた取り組みを行うことが大切と感じています。

⑤設問8「今後、中学校給食に期待すること」については、生徒と教職員で共通した設問ですが、生徒・教職員ともに「おいしさ」が一番多くなっており、続いて生徒では「メニューの豊富さ」が、教職員では「栄養のバランス」が多くなっています。

給食アンケート調査結果（教職員） 前回との比較

学校別・担当別 回答者数

	勝山中学校	西ノ岡中学校	寺戸中学校	計
学級担任	15	11	12	38
学級担任以外	14	8	12	34
計	29	19	24	72

3. 配り残しや食べ残しの状況について（1週間の平均）

	ほとんど残らない	10分の1程度残る	5分の1程度残る	3分の1程度残る
今回	34.2	47.4	13.2	5.3
前回	51.4	34.3	8.6	5.7

4. 給食の課題は何ですか。

	給食指導	食物アレルギーや異物混入などの対応	生徒の休憩時間確保	食に対する興味関心	食事についての正しい理解や望ましい食習慣	食べ残し	その他
今回	24.4	4.1	17.1	12.2	13.8	23.6	4.9
前回	21.2	14.2	15.0	9.7	13.3	23.0	3.5

5. 配り残しや食べ残しをなくすには、どうすれば良いと思いますか。

	給食指導	味、おいしさの追求	旬や季節の行事食・郷土料理の充実	バラエティに富んだ献立内容	給食に関連した食育の充実	その他
今回	19.0	25.9	4.3	19.8	16.4	14.7
前回	32.4	22.2	1.9	13.9	25.0	4.6

6. 給食を活用した生徒への食育について、どの項目を特に進めていけば良いと思いますか。

	食事の時の挨拶やマナー・作法	朝食の欠食や早寝早起き等生活リズム	地産地消への理解と地場産物活用	食文化への理解	栄養摂取と生活習慣病	食の安全性	食に関わる環境の問題	その他
今回	16.7	15.9	16.7	10.3	27.8	1.6	9.5	1.6
前回	19.5	17.8	9.3	11.0	33.1	2.5	6.8	0

7. 前問を進めるために、重要と考えることは何ですか。

	食育研修等の充実	教科との連携	食事環境の整備	献立の充実	家庭や地域との連携	その他
今回	20.9	21.7	17.4	17.4	20.9	1.7
前回	25.5	16.3	15.3	16.3	26.5	0

8. 今後、中学校給食に期待することは何ですか。

	おいしさ	量	栄養のバランス	安心・安全	メニューの豊富さ	価格の安さ	食育の充実	その他
今回	30.4	5.2	21.5	15.6	14.1	5.2	3.7	4.4
前回	33.3	5.1	29.1	11.1	14.5	0	6.8	0

寺戸公民館改築に関するアンケートについて

1. 実施について

寺戸公民館の改築にあたり、寺戸公民館の登録クラブ・サークルの会員と寺戸公民館及び各施設の期間中の来館者並びにLINE登録者に対して次によりアンケートを実施。

調査時期 クラブ・サークル会員、各窓口 令和5年11月21日(火)～12月12日(火)
LINE登録者 令和5年12月15日(金)～21日(木)

2. アンケート集計

(1) 回答状況

クラブ員、来館者調査		単位:件	
配布先	配布数	回答数	
寺戸公民館クラブ員(登録29クラブ)	383	271	
地区公民館、市民会館、市教委窓口		254	
計		525	

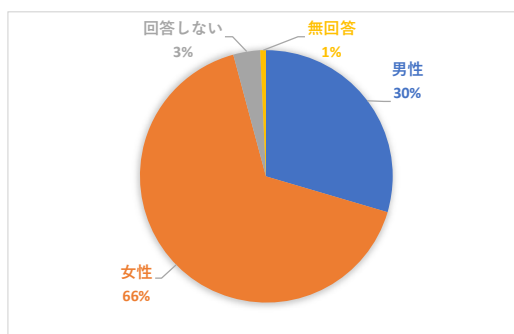
LINEによる調査 単位:件

登録者数	回答数
16,738	678

(2) クラブ員、来館者調査の集計

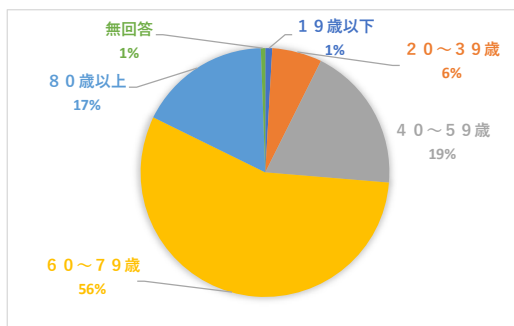
問1 性別について

問1 性別	回答	回答数	割合
	男性	155	29.5%
	女性	348	66.3%
	回答しない	18	3.4%
	無回答	4	0.8%
	計	525	100.0%



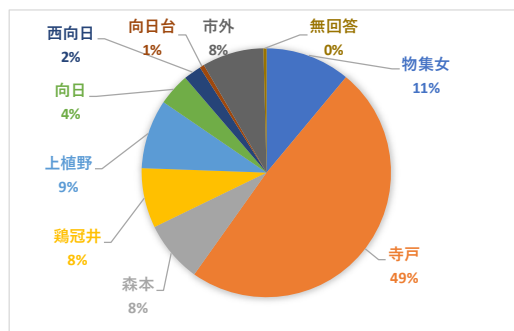
問2 年齢について

問2 年齢	回答	回答数	割合
	19歳以下	5	1.0%
	20～39歳	34	6.5%
	40～59歳	99	18.9%
	60～79歳	294	56.0%
	80歳以上	90	17.1%
	無回答	3	0.6%
	計	525	100.0%



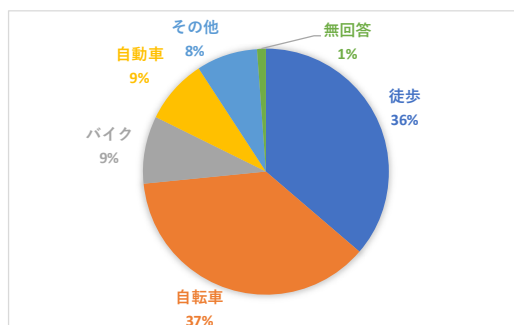
問3 住所について

問3 住所	回答	回答数	割合
	物集女	58	11.0%
	寺戸	256	48.8%
	森本	42	8.0%
	鶏冠井	41	7.8%
	上植野	47	9.0%
	向日	22	4.2%
	西向日	12	2.3%
	向日台	3	0.6%
	市外	42	8.0%
	無回答	2	0.4%
	計	525	100.0%



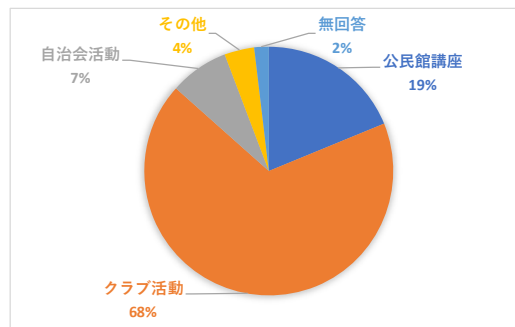
問4 交通手段について

問4 交通手段	回答(複数可)	回答数	割合
	徒歩	213	36.3%
	自転車	218	37.1%
	バイク	52	8.9%
	自動車	50	8.5%
	その他	47	8.0%
	無回答	7	1.2%
	計	587	100.0%



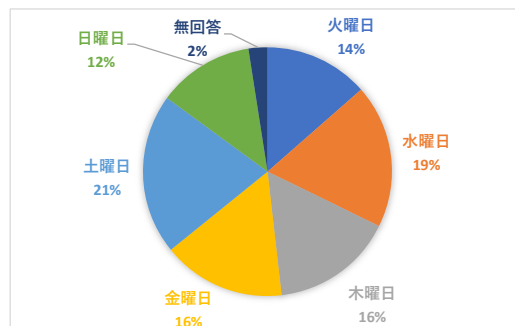
問5 利用目的について

問5 利用 目的	回答(複数可)	回答数	割合
	公民館講座	108	18.8%
	クラブ活動	389	67.8%
	自治会活動	44	7.7%
	その他	22	3.8%
	無回答	11	1.9%
	計	574	100.0%



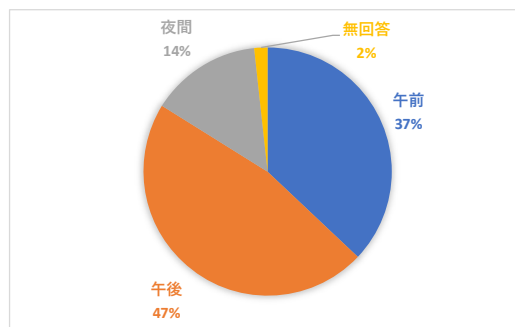
問6 利用している曜日について

問6 曜日	回答(複数可)	回答数	割合
	火曜日	88	13.6%
	水曜日	121	18.7%
	木曜日	103	15.9%
	金曜日	104	16.0%
	土曜日	135	20.8%
	日曜日	81	12.5%
	無回答	16	2.5%
	計	648	100.0%



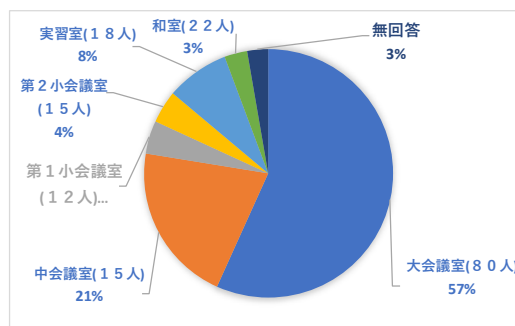
問7 利用している時間帯について

問7 時間帯	回答(複数可)	回答数	割合
	午前	218	37.1%
	午後	275	46.8%
	夜間	85	14.5%
	無回答	10	1.7%
	計	588	100.0%



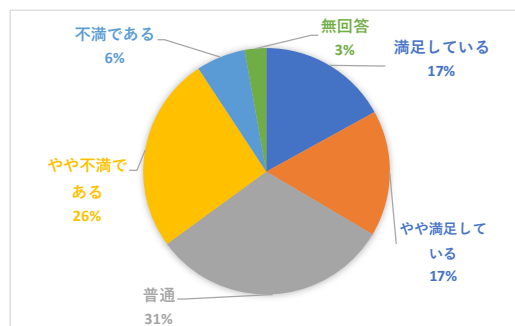
問8 利用している会議室について

問8 利用 している 会議室	回答(複数可)	回答数	割合
	大会議室(80人)	347	56.8%
	中会議室(15人)	127	20.8%
	第1小会議室(12人)	26	4.3%
	第2小会議室(15人)	26	4.3%
	実習室(18人)	50	8.2%
	和室(22人)	18	2.9%
	無回答	17	2.8%
	計	611	100.0%



問9 寺戸公民館の現状(施設・設備等)について

問9 満足度	回答(1つを選ぶ)		回答数	割合	33.6%	満足＋ やや満足
	満足している		89	17.0%		
	やや満足している		87	16.6%		
	普通		165	31.4%	32.2%	不満＋ やや不満
	やや不満である		135	25.7%		
	不満である		34	6.5%		
	無回答		15	2.9%		
	計		525	100.0%		



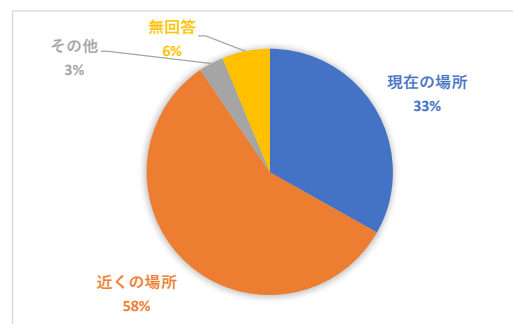
			件数
問 9 の理由	①満足している 回答件数 89 件のうち理由記述 33 件	不満、不自由なく利用しているから	14
		場所が便利、家から近い	8
		駅から近い	3
		他	8
	②やや満足している 回答件数 87 件のうち理由記述 57 件	場所が便利、家から近い	20
		エレベーターの設置	6
		駐車場の設置	4
		他	27
	③普通 回答件数 165 件のうち理由記述 49 件	エレベーターの設置	8
		不自由を感じない	6
		駐車場の設置	3
		他	32
	④やや不満である 回答件数 135 件のうち理由記述 109 件	エレベーターの設置	32
		施設・設備が古い	29
		駐車場の設置	11
		他	37
	⑤不満である 回答件数 34 件のうち理由記述 21 件	エレベーターの設置	8
		床が冷たい	3
		施設・設備が古い	2
		他	8

問 10 新しい公民館にあれば良い機能について（自由記述）

			件数
問 10 機能	1 建物関連 記述件数 331 件	バリアフリー（エレベーター、多目的トイレ）	205
		駐車場・駐輪場	37
		防音設備	12
		他	77
	2 備品 記述件数 50 件	プロジェクター	11
		Wi-Fi	11
		他	28
	3 その他 記述件数 25 件	二足製の廃止	18
		現状で良い	2
		他	5

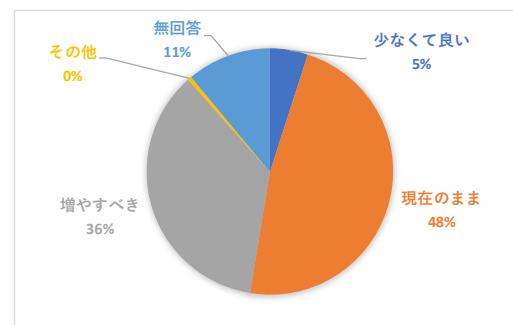
問 11 建て替える場所について

問 11 建替場所	回答（1つを選ぶ）	回答数	割合
	現在の場所で建て替え	174	33.1%
	近くの場所で建て替え	301	57.3%
	その他	17	3.2%
	無回答	33	6.3%
	計	525	100.0%



問 12 新しい公民館の会議室の数について

問 12 会議室数	回答（1つを選ぶ）	回答数	割合
	少なくて良い	26	5.0%
	現在のまま	250	47.6%
	増やすべき	188	35.8%
	その他	3	0.6%
	無回答	58	11.0%
	計	525	100.0%



問 13 新しい公民館に必要な施設について（自由記述）

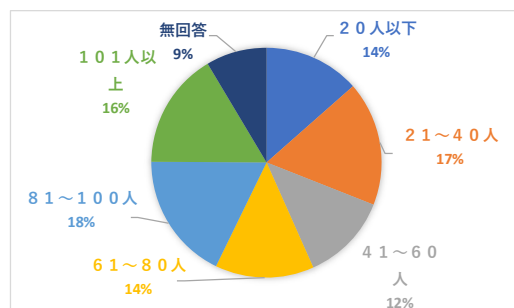
			件数
問 13 施設	1 部屋タイプ 記述件数 174 件	軽スポーツができる施設・部屋	33
		談話室・フリースペース・休憩飲食できる場所	25
		防音のある部屋・音楽室	23
		他	93
	2 設備・備品 記述件数 15 件	エレベーター	6
		プロジェクタ、スピーカー、大型テレビモニター	3
		他	6
	3 その他 記述件数 26 件	現状維持で良い	10
		自動販売機など自由に飲食でき若い人が勉強・交流できる場	3
		他	13

問14 新しい公民館に必要な設備について（自由記述）

		件数
問14 設備	Wi-Fi(速度の速い安定した)	28
	現在のままで満足	24
	自由に使えるパソコン	21
	プロジェクタ等設置	19
	最新の音響設備	13
	他	70

問15 新しい公民館の会議室の規模について

	回答(複数可)	回答数	割合
問15 会議室 の規模	20人以下	107	13.5%
	21～40人	138	17.4%
	41～60人	98	12.4%
	61～80人	110	13.9%
	81～100人	142	17.9%
	101人以上	129	16.3%
	無回答	68	8.6%
	計	792	100.0%



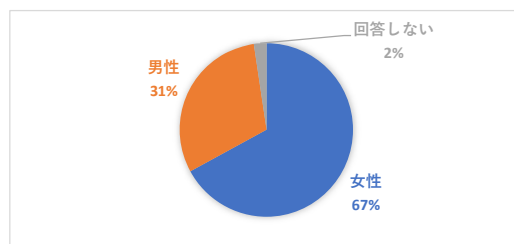
その他、ご意見について（自由記述）

自由記述の分類(2件以上)	件数	件数	
誰でも(多世代が)使える(集える)施設	30	現在の敷地は狭い	3
駐車場の設置	16	バリアフリー化	3
近隣での建て替え	11	和室の設置	3
談話室、憩いスペースの確保	10	生涯学習センターの設置	2
エレベーターの設置	9	軽スポーツもできる部屋を	2
代替え活動場所の確保	9	授乳室、乳幼児が遊べる部屋	2
現状で十分建て替えの必要なし	6	Wi-Fiの充実	2
会議室を増やす(広く)	5	他	31
二足制の廃止	4	計	148

(3) LINEによる調査の集計

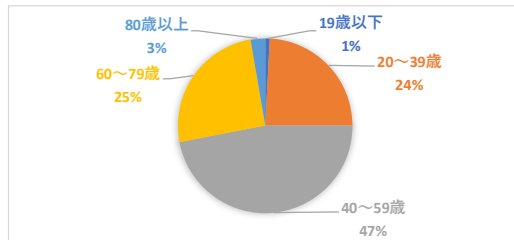
Q1 性別について

	回答	件数	割合
Q1 性別	女性	455	67.1%
	男性	207	30.5%
	回答しない	16	2.4%
	合計	678	100.0%



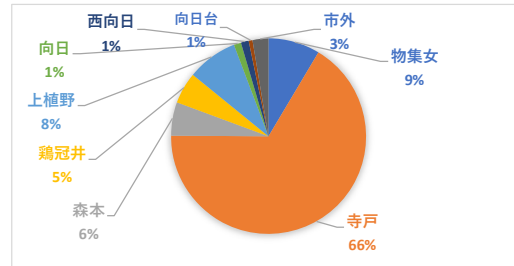
Q2 年齢について

	回答	件数	割合
Q2 年齢	19歳以下	6	0.9%
	20～39歳	163	24.0%
	40～59歳	319	47.1%
	60～79歳	172	25.4%
	80歳以上	18	2.7%
	合計	678	100.0%



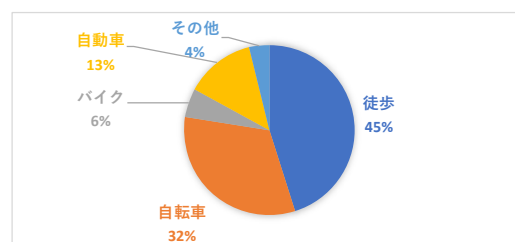
Q3 住所について

	回答	件数	割合
Q3 住所	物集女	58	8.6%
	寺戸	451	66.5%
	森本	38	5.6%
	鶏冠井	35	5.2%
	上植野	57	8.4%
	向日	8	1.2%
	西向日	9	1.3%
	向日台	4	0.6%
	市外	18	2.7%
	合計	678	100.0%



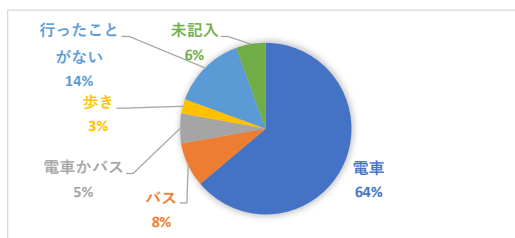
Q 4 交通手段について（複数可）

回答	件数	割合
徒歩	424	45.1%
自転車	304	32.3%
バイク	51	5.4%
自動車	125	13.3%
その他	36	3.8%
合計	940	100.0%



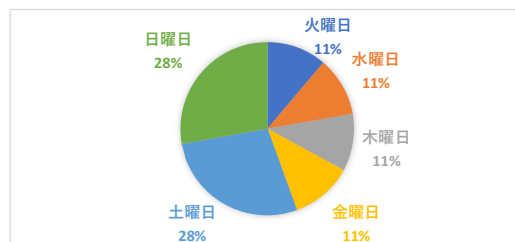
Q 5 「その他」の内訳について

回答	件数	割合
電車	23	63.9%
バス	3	8.3%
電車かバス	2	5.6%
歩き	1	2.8%
行ったことがない	5	13.9%
未記入	2	5.6%
合計	36	100.0%



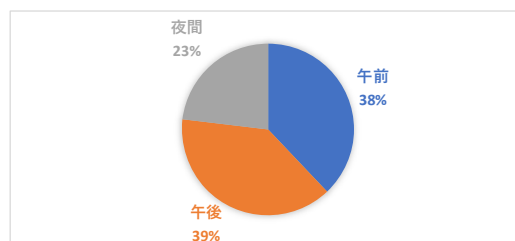
Q 6 曜日について

回答(複数可)	件数	割合
火曜日	192	11.2%
水曜日	189	11.0%
木曜日	182	10.6%
金曜日	198	11.6%
土曜日	476	27.8%
日曜日	475	27.7%
合計	1,712	100.0%



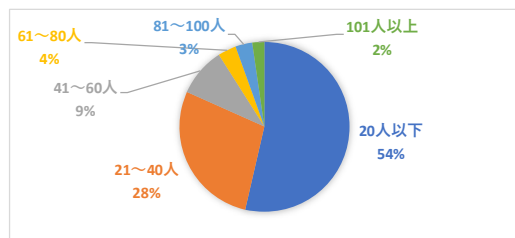
Q 7 時間帯について

回答(複数可)	件数	割合
午前	406	37.9%
午後	417	39.0%
夜間	247	23.1%
合計	1,070	100.0%



Q 8 会議室の規模について

回答(複数可)	件数	割合
20人以下	471	53.6%
21~40人	247	28.1%
41~60人	81	9.2%
61~80人	31	3.5%
81~100人	28	3.2%
101人以上	20	2.3%
合計	878	100.0%



Q 9 新しい公民館にあれば良い施設や設備について（自由記述）

施設設備	件数	施設設備	件数
エレベーター	52	授乳室・おむつ替えの部屋	25
トイレ（洋式、多機能、オストメイト、子供）	52	Wi-Fi	24
小さい子供や小学生の遊び場	51	プロジェクター・スクリーン	23
バリアフリー・てすり	37	自習部屋・ワーキングスペース	19
広い駐車場	34	談話・飲食スペース（ソファ）	19
防音設備・ピアノ・CDデッキ	27	他	319
調理室	26	計	708